

シェルター動物のケア・ より良い譲渡に向けて

「犬や猫は家族の一員」であることが社会に浸透しつつある一方で、いまだに約34万頭もの犬や猫が全国の自治体で殺処分されており、その状況を何とか改善しようと、最近、国が殺処分数半減の方針を打ち出し、自治体も収容動物の譲渡に向けて大きく舵を切り始めました。しかし、官民共に譲渡に向けて動き出したのは良いのですが、中には、どんな犬・猫でも、どんな人にでも譲渡し、その質ではなく数を優先し、幸せになるはずがトラブるようになるケースが見られるようになりました。動物保護団体と名乗っているところでも、自身の健康管理や気質の把握及び人と動物の双方の適正評価が十分でなく、ただ哀れを売り物にして動物を譲渡しているところもあるのです。これでは人も動物も共に不幸になり、「やはりシェルターから動物を貰うとたいへんな目に合う。」というようなわさが蔓延し、温かい手が差し延べられるのを待っている動物たちを助けることが出来なくなりそうです。欧米のように、「犬や猫を我が家にと想ったときにはまずシェルターに」が常識になるような社会にしたいものです。

そこで、人も動物も共に幸せになるためのシェルターワークについて、シェルターワークの歴史の長い欧米からエキスパートをお迎えし、地元自治体及びより良い譲渡に努力されている方たちと共に、シェルター動物の受け入れ・ケア・譲渡から運営までをみんなで議論したいと思います。

Shelter Animal Care - For Better Adoptions

In recent years the idea that 'dogs and cats are family members' has spread throughout society, but at the same time as many as 340,000 dogs and cats are still destroyed each year by local authorities throughout Japan. Attempting to improve this situation in some way, the Government set out a policy aimed at cutting the number of animals destroyed by half, and the local authorities also began to switch their policies towards handing over the animals they gather for adoption. It is a positive development that both the public and private sectors have begun moving towards finding new homes for animals. However, in some cases, animal shelter operators have been handing over dogs and cats indiscriminately to anybody who wishes to take them while emphasizing quantity over quality, which means that animals that should be going to happy homes may end up in trouble instead.

Although shelter operators identify themselves as animal protection organizations, in some cases they give little consideration to the mental or physical wellbeing of the animals in their care, display minimal knowledge of the animals' nature, conduct insufficient aptitude evaluation of either people or animals, and transfer animals to potential new owners by trading on pity. In such circumstances, both the people who take in the animals and the animals themselves may become unhappy, and then rumors start to spread along the lines of, "What did you expect? If you get an animal from a shelter it will only end in trouble." As a result, it becomes harder to give help to the many animals who are waiting in shelters for a helping hand. We would like to make Japan a society where - as is already the case in Western countries - when people wish to keep a dog or a cat at home, visiting an animal shelter first is a matter of course.

With this in mind, we'd like to discuss shelter work that is aimed at ensuring that both people and the animals they keep become happy, from the acceptance of the animal by the shelter, through to care and transfer to the new owner, and including shelter operation.

ワークショップ
Workshop

IV

■ ワークショップⅣ 「シェルター動物のケア・より良い譲渡に向けて」

日時及び会場：12月13日(日) 9:00～12:00 メインホール

主催：社団法人日本動物福祉協会

座長：山崎恵子氏 (ペット研究会「互」主宰)

サポート企業：マース ジャパン リミテッド

協力：兵庫県動物愛護センター

司会：山口 千津子氏 ((社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員)

スピーカー：

1. 「英国におけるシェルターワーク」
ミランダ・ラック氏 (国際動物福祉コンサルタント、
RSPCA (王立動物虐待防止協会) インターナショナル 保護管理部主任トレーナー)
2. 「より良い譲渡のためのシェルター動物ケア」
パメラ・バーンズ氏 (ハワイアンヒューメインソサエティ 会長兼 CEO(最高経営責任者))
3. 「兵庫県の譲渡事業と飼い主の会の活動」
三谷雅夫氏 (兵庫県動物愛護センター 三木支所 課長)
4. 「神戸市と(社) 日本動物福祉協会CCクロの官民協働」
湯木麻里氏 (神戸市動物管理センター 主査)
北村美代子氏 ((社) 日本動物福祉協会 CCクロ)

■ Workshop IV "Shelter Animal Care - For Better Adoptions"

Dates : Saturday 13th December 9 : 00 ~ 12 : 00

Venue : Main Hall

Organizer : Japan Animal Welfare Society

Chairman: Ms. Keiko Yamazaki (Companion Animal Study Group "Go")

Supporting Company : Mars Japan Limited

Cooperation : Hyogo Prefecture Animal Wellbeing Center

MC: Dr. Chizuko YAMAGUCHI (Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society)

Speakers :

1. 'Shelter Work in the United Kingdom'
Ms. Miranda LUCK (International Animal Welfare Consultant Lead Trainer on Shelter Management for RSPCA International)
2. 'Shelter Animal Care for Better Adoptions'
Ms. Pamela BURNS (President and CEO, Hawaiian Humane Society)
3. 'An Adoption Program and the Activities of an Owners Society in Hyogo Prefecture'
Dr. Masao MITANI (Manager, Hyogo Prefecture Animal Wellbeing Center, Miki Branch)
4. 'Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro'
Dr. Mari YUKI (Assistant Manager, Kobe City Animal and Pet Management Center)
Ms. Miyoko KITAMURA (Japan Animal Welfare Society City Center Kuro)

抄録

山崎恵子（ペット研究会「互」主宰）	4
ミランダ・ラック（国際動物福祉コンサルタント、RSPCA（王立動物虐待防止協会） インターナショナル 保護管理部主任トレーナー）	5
パメラ・バーンズ（ハワイアンヒューメインソサエティ会長兼 CEO(最高経営責任者)）	6
三谷雅夫（兵庫県動物愛護センター 三木支所 課長）	6
湯木麻里（神戸市動物管理センター 主査）	7
北村美代子（(社)日本動物福祉協会 CCクロ）	8

記録集

冒頭メッセージ 山口千津子・佐野泰介・山崎恵子	12
・「英国におけるシェルターワーク」 ミランダ・ラック	15
・「より良い譲渡のためのシェルター動物ケア」 パメラ・バーンズ	22
・「兵庫県の譲渡事業と飼い主の会の活動」 三谷雅夫	30
・「神戸市と（社）日本動物福祉協会 CC クロの官民協働」 湯木麻里	40
・「神戸市と（社）日本動物福祉協会 CC クロの官民協働」 北村美代子	46
・パネルディスカッション	53

座長メッセージ

Chairperson's Message

山崎恵子 Keiko YAMAZAKI

ペット研究会「互」主宰

Companion Animal Study Group "Go"



近年我が国においても犬や猫の処分頭数がかなり減ってきている。このことは官民ともども自らの努力の賜物であると考えてもよいであろう。しかし他方においてはまだまだ処分される動物達の数は決して『少ない』訳ではない。

これに対処していくためには、不妊処置をさらに推奨していくとともに所有権放棄された動物の新たな飼い主探しを充実させていかなければならぬのである。その手段としてはこのような動物達の一時的収容を行う施設が必要であるが、その施設のあり方や新飼い主の探し方

In recent years, even in Japan, the number of dogs and cats being put down has thankfully been decreasing. This is the result of efforts made by both the public and private sectors. On the other hand, this is not to say that the smaller number is by any means insignificant.

In order to deal further with the problem of unwanted animals, companion animal sterilization should be promoted. Parallel to this it is essential to improve the ability to find new owners for the abandoned animals. As part of this, a required measure is to have facilities to temporarily house the animals. However, careful consideration should also be given to the nature of these facilities and how the new owners are found - simply securing accommodation for the animals must not be

などにも同時に目を向けなければならぬのである。

収容するということが主たる目標であってはならぬ。生きていればこそという考え方にも問題がある。

収容施設は動物のQOLを守るものでなければならぬし、新しい飼い主と動物双方が終生幸せに暮らすことが出来るような配慮をもった引き取り手探しを実行することが必要である。

それらをすべて考えられるところのみが真のシェルターといえるであろう。

社会全体がもう少しこのような点に目を向けるようになることが大切である。

the main objective.

Too often, we forget to ask ourselves if the animal is really alive in the sense of 'Quality of Life'. Therefore all facilities should be able to secure real animal QOL. That is why it is also necessary for shelters to work actively in finding new owners who are sufficiently caring and considerate to make a happy life for both themselves and their new dog.

Only a facility with the ability to address and handle all these issues can call itself a 'genuine shelter'. It is important for society as a whole to become at least a little more aware of such issues.



The RSPCA was founded in England in 1824 in order to prevent cruelty to animals. At that time, animals were seen as little more than commodities for food, transport or sport and there was limited compassion for them.

In its early years the Society's primary aim was to win over the hearts and minds of the general public, and to change people's indifference to animal cruelty. This was achieved by highlighting the plight of animals and through the introduction of prosecution for cruelty towards animals.

By the mid 1950's the RSPCA had identified the need for shelters to provide temporary accommodation whilst homes could be found for the growing number of unwanted and stray dogs and cats.

Over the years, this service has expanded to accommodate other species from equines to hamsters

RSPCAは動物に対する虐待防止のため1824年英国で設立された。設立当時、動物は食料や輸送、スポーツに使用するための産物ぐらいにしかみなされておらず、それらへの思いやりも限られたものだった。

協会の初期の主な目標は一般の人々の気持ちや意識を引き付け、動物虐待に対する無関心さを変えることであった。この目的は動物たちの苦境を強くアピールし、動物に対する虐待の告発を始めることにより達成された。

1950年代半ばまでにRSPCAは捨てられ増え続ける野良犬や野良猫が新しい住み家を得るまでの一時的避難所の必要性を確認した。

また長年の事業の中で、取り扱う動物も馬からハムスター、野生動物へと多岐に渡るようになる。現在協会

and wildlife. Now the Society oversees 70 animal centres in the UK and Wales and expects to accept over 120,000 animals into its centres this year.

The volume of animals the RSPCA is able to successfully care for and rehome is achieved as a result of a number of factors including competent shelter management and staff training. Effective policies and standard operating procedures have been developed dedicated to the Five Freedoms:

Freedom from hunger and thirst, Freedom from discomfort, Freedom from pain, injury and disease, Freedom to behave normally, Freedom from fear and distress.

Animals are also carefully assessed, as are potential adopters to ensure the correct match between both parties resulting in 'Ambassador Adoptions' which in turn, further promote the concept of rescuing a pet as a positive experience.

は英国およびウエールズ地方にある70施設を運営し、今年も12万匹に及ぶ数の動物を受け入れる見込みである。

RSPCAが保護し、新たな住処を探すことが出来る動物の数は避難所運営やスタッフ訓練などの様々な要素の結果を反映している。効果的な方針や標準業務は「5つの解消（自由）」を目指し作り上げられてきた。

これらは飢えと乾きの解消、不快さの解消、痛みや怪我、病気の解消、普通に行動できる自由、恐れや苦悩の解消である。

「里親大使」として相応しい最良の縁組にするため動物たちには詳細な評価がつけられる。またこうした働きにより動物救助に対する人々の考えがより前向きなものになっていくのである。

Shelter Animal Care for Better Adoptions

より良い譲渡のためのシェルター動物ケア

Pamela BURNS President and CEO, Hawaiian Humane Society

パメラ・バーンズ ハワイアンヒューメインソサエティー 会長兼 CEO(最高経営責任者)



Shelter Animal Care for Better Adoptions presents Hawaiian Humane Society's success story of thousands of homeless animals that find new families and a new life. Serving the island of Oahu's population of 1 million people and more than

300,000 pets, the nonprofit's wholistic approach to animal welfare and rehoming results in about 6,000 pet adoptions each year.

Success comes at a price of total commitment to the

「より良い譲渡のためのシェルター動物ケア」はまさに、ハワイアンヒューメインソサエティーから新しい家族、そして新しい生活を見つめることができました、たくさんのホームレス動物たちの成功談の源です。人口100万人に30万匹以上のペットのいるオアフ島において、営利を求めず、動物福祉に対してホリスティック(包括的)な姿勢で臨んできた結果、毎年6,000匹もの譲渡を成立させる結果につながっています。

譲渡成功の秘訣は、動物の福祉と幸福への徹底した取り組み、健康面、行動面での総合的なケア、里親、積極

animal's welfare and well being and encompasses integrated care that brings together health and behavior teams, foster care providers, aggressive marketing, adoptions counseling, a volunteer network, high quality customer service and post-adoption care--all working in collaboration to ensure successful adoptions.

Attendees will learn about the synergy of resources, services and programs it takes for optimal *Shelter Animal Care for Better Adoptions*.

的なマーケティング、譲渡カウンセリング、ボランティアのネットワーキング、質の高い顧客サービス、譲渡後のケアなどであり、全ての要因が上手く連携してこそ最良の譲渡が生まれるものなのです。

このワークショップの参加者には、最適な、そして「より良い譲渡のためのシェルター動物ケア」のための要因やサービスやプログラムの相乗効果について学んで頂けることを願っています。

兵庫県の譲渡事業と飼い主の会の活動

An Adoption Program and the Activities of an Owners Society in Hyogo Prefecture

三谷雅夫 兵庫県動物愛護センター 三木支所 課長

Masao MITANI Manager, Hyogo Animal Wellbeing Center, Miki Branch



兵庫県では、平成5年に人と動物が調和し、共生する社会づくりを目的として、「動物の愛護及び管理に関する条例」が施行されました。また、この条例の目的を達成するための基幹施設として、平成10年4月に兵庫県動物愛護センターがオープンしました。

兵庫県動物愛護センターで実施している犬の譲渡事業

について、譲渡犬の飼育者との連携という視点から紹介します。

私たちは、社会全体の適正な犬の飼育管理に対する理解を深めることが、犬の処分頭数削減につながると考えています。

そのため、動物愛護センターでは、新しい飼い主を募り、これらの飼い主と譲渡後も連携し、地域での犬の正しい飼い方を広めることを目的のひとつとして、犬の譲

渡事業を行っています。

譲渡犬の飼育者が自ら、地域で犬の正しい飼い方について情報発信するという目的のためには、動物愛護センターからの一方的な働きかけだけでは限界があり、自主的に運営される「譲渡犬飼い主の会」の必要性を、動物愛護センター、譲渡犬の飼育者ともに強く感じていました。

With the aim of making a society in which humans live together more harmoniously with animals, Hyogo Prefecture passed legislation for 'Animal Protection and Management' in 1993. As a foundation for implementing the new regulations, Hyogo Prefecture Animal Well-Being Center was opened in April 1998.

I will introduce the Center's dog adoption program in relation to our approach of partnering with owners of our adopted dogs.

We believe that by deepening our understanding of how to properly look after dogs (on a society-wide basis), in turn, the number of unwanted animals having to be put down can be reduced.

In practical terms our Center invites prospective dog owners to join our dog adoption program, aiming to instill an understanding of correct dog-care methods

このような状況の中、平成16年9月に譲渡犬飼い主の会（愛称：『オンリーわん 倶楽部』）が設立されました。同会には、多くの譲渡犬の飼育者が参加し、動物愛護センターと連携しながら親睦・交流や情報交換のための事業、犬の正しい飼い方等の知識の習得のための事業を実施しています。

within the community. Following the actual adoption we continue to keep in touch with the owners.

Of course, the effectiveness of the one-way flow of information from our Animal Well-Being Center has its limits, especially if we expect the adopted dog owners themselves to dispatch information. Therefore both our Center and our owners circle began to feel strongly the need to establish an independent 'dog adoption owners' society'.

Accordingly, an organization for adopted dog owners called the 'Only One Club' was set up in September 2004. Many owners have joined the club and, in partnership, with our Animal Well-Being Center, are pursuing activities to deepen friendships, share information and learn how to take better care of their adopted dogs.

神戸市と（社）日本動物福祉協会CCクロの官民協働

Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro

湯木麻里 神戸市動物管理センター 主査

Mari YUKI Assistant Manager, Kobe City Animal and Pet Management Center



神戸市動物管理センターでは、（社）日本動物福祉協会CCクロとの協働により、犬の譲渡事業を実施しています。動物愛護団体と覚書を締結し対等な立場で事業を実施している協働運営方式については他都市にも例がなく「神戸方式」とも言われています。

考え方も立場も異なる行政と動物愛護団体とが共に考え共に担うためには様々な課題があります。しかしながらこの体制を維持し続けることができたのは、お互いに

補完し合える最良のパートナーになりうることで、阪神淡路大震災の動物救護センターの運営実績を通じて理解し合っていたことが大きかったと思われます。まず、我々はこの協働体制をつくりあげていくために、日々のコミュニケーションはもちろんのこと定期的な話し合いの場により個々人と組織の両方において信頼と共通認識を積み上げていきました。さらに、互いの強みを活かした役割分担の明確化と覚書や委託契約等による体制強化により維持可能な体制を整えつつあります。しかしながら現状において課題も多く、費用負担、施設整備、長期の

安定的な協働体制についてはまだまだ十分とはいえません。

今、日本は処分から譲渡への流れが急速に進みつつあります。神戸で生まれたこの協働の取り組みが一助となり、動物の譲渡が単に動物に生存の機会を与えるだけの

Kobe City Animal and Pet Management Center (local government) is running an animal adoption project in cooperation with CC Kuro of the Japan Animal Welfare Society (an NGO) under a unique form of management. This has been dubbed 'the Kobe Style', because it is unprecedented for an official organization to make a contract with an animal care and protection organization based on equal terms.

To enable the two ideologically different sides to work together, there have been several issues to overcome as both organizations have different stand points, as well as ways of thinking. However, the reason we have been able to collaborate closely on a continuous basis goes back to the shared experience and positive results of, together, managing the animal rescue operation following the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake. From that beginning we learned how to supplement each other's capabilities and work as best partners. In order to establish a cooperative structure (system) we

ものではなく、動物の幸せ、飼い主の幸せ、そして社会の幸せにつながるものとなるように神戸市とCCクロは動物管理センターというフィールドで共に活動しています。

have had to build trust and mutual recognition by, not only communicating well on a daily basis, but also through regular meetings at both individual and organizational levels. Furthermore, a sustainable partnership is being improved by reinforcing the organizational structure (clarifying the division of roles according to respective strengths) and by exchanging agreements and contracts. However, problems do still remain in relation to cost-sharing, use of facilities and the system for long-term and stable operations.

Japan is now seeing a rapid movement away from disposing (killing) animals towards adoption. Kobe City and CC Kuro at the Animal and Pet Management Center jointly believe that the adoption of animals is not just about being able to save as many of our animals as possible - it is also about leading to greater happiness for the animals, their owners and society at large. This new system is hopefully contributing to this movement.

神戸市と（社）日本動物福祉協会CCクロの官民協働

Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro

北村 美代子 社団法人 日本動物福祉協会CCクロ

Miyoko KITAMURA Japan Animal Welfare Society City Center Kuro



社団法人日本動物福祉協会CCクロは、神戸市動物管理センターにおける譲渡事業を支援するボランティアグループとして平成14年より活動しています。そもそもの始まりは（社）日本動物福祉協会の会員が中心となった活動でしたが、その後他団体や一般市民の協力も得られるようになり、現在では会員・非会員を問わず多数のボランティアの方々に活動していただき、譲渡候補犬の犬舎清掃、散歩、グルーミング、子犬の社会化、一時預かりなどを通して「より良い譲渡」を

目指しています。

かつては動物愛護推進員だけで回っていた譲渡申請者宅の事前家庭訪問も、現在では神戸市職員と動物愛護推進員とで分担し、すべての家庭を訪問して飼育環境の確認をさせていただいています。処分から救命譲渡へという国の流れの中で、「どんな動物でも」「誰にでも」譲渡して、不適切飼育を助長するのではなく、「適性のある動物を」「適性のある飼い主に」譲渡して、社会に良い見本を増やし、社会全体の意識を向上させていくことで不幸な動物を減らしていきたいと思っています。

そのためには、処分と譲渡の両方の現場で活動する私

たちが官と民の役割分担の中で、お互い出来ることを常に探りながら努力を惜しまない姿勢を持ち続けること

The Japan Animal Welfare Society, CC Kuro is a voluntary group supporting the dog adoption program at the Kobe City Animal and Pet Management Center. The group has been active since 2002 and was originally started by members of the Japan Animal Welfare Society. It then expanded to receive cooperation from other organizations and from the general public. Currently, CC Kuro has many volunteers, regardless of membership status, helping to clean out animal cages, socializing the puppies, taking adoption-waiting-list dogs for walks, grooming them and even temporarily looking after them. All this aims towards ensuring better adoptions.

Visits to adopted families, which used to be done only by 'Animal Protection Promoters', are now shared with

が大切だと考えています。

Kobe City staff, an arrangement which allows all the households to be visited so that the environments in which dogs are looked after can be checked. As part of the national movement away from 'putting animals down' in favor of 'saving animals and adoptions' our aim is to prevent the problems associated with the 'any animal to any home' approach. We aim to ensure 'suitable animals to suitable homes'. We wish to increase the number of success stories in society, improve awareness within society as a whole and reduce the misery of unhappy animals.

Towards this we believe it is important for both official and private entities to identify what they can do in their respective roles and do their utmost in those efforts.

「シェルター動物のケア・より良い譲渡に向けて」 記録集

日時：12月13日(日) 9:00～12:00
場所：神戸国際会議場「メインホール」

ワークショップ
Workshop

IV

○山口千津子

ワークショップⅣは開始9時でございますけど、少し御案内をさせていただきたいと思います。きょうは英国及びアメリカからのスピーカーの方をお招きいたしておりますので、同時通訳が入ります。皆様お持ちでなければ、入り口のところで同時通訳の器械をいただけますので、ぜひ、私は要らないわとおっしゃる方以外は、同時通訳の器械をお持ちになった方が、よく御理解できるのではないかなというふうに思います。同時通訳のスイッチが、ここでございますように、1が日本語、2が英語というふうになっておりますので、ぜひ御活用いただけたらと思います。

それからワークショップが始まりましたら、申しわけございませんけれども、携帯電話をマナーモードにいただけますか、スイッチを切っていただけましたらと思います。よろしく願いいたします。



皆様、おはようございます。9時になりましたのでワークショップⅣ、シェルター動物のケア・より良い譲渡に向けてを始めさせていただきます。朝早くから御参加いただきましてありがとうございます。

私たちがこのワークショップを企画いたしましたのは、最近、確かにいろんなテレビでも日本の、これだけペットブームが続いているにもかかわらず、ブームというのは使いたくない言葉ですけども、一応マスコミではそのように呼んでおりますので、続いていても、その裏側ではまだまだたくさんの動物たちが、飼い主から手放され、新しい飼い主を待っている状態ということはあちらこちらのテレビ、新聞でも報道されております。そして、最近では国も、今まででは狂犬病予防法のもとにおいて、新しい飼い主への譲渡というのはほとんどされなくて、ごめんなさいと眠らされていた状況を少しでもよくしようと、もう大分前から少しずつ各自治体、頑張っ

てこられているんですけども、最近では国の方がその方針を全面に打ち出してこられました。

けれども、だからといって、今度はたくさんの動物を全然、病気も性格もチェックしないで、また、相手がその後どういうふうな飼育管理なさるか、どんなおうちか、どんな家族か、チェックすることなく、とにかくもらってくださいという形でお渡しになって、その後、交渉事故が起こったりと、いろんな問題が出てきているということが、私たちの耳にもよく届くようになりました。

そこで皆さん気持ちは一緒。でも、そのやり方がよくわかっていないというところがあったことがありますので、その先進国であります欧米からスピーカーの方をお招きして、それぞれのお国での譲渡についてお話をいただき、そして日本でも官民協働ということで、新しい施設ではなくても動物管理センター、あるいは動物愛護相談センターというふうなところに収容された動物たちが1頭でも多く、よい方のところへ行って、お互い人と動物がともに幸せに暮らせるようにと、官民協働の作業をされておられます神戸市、それから兵庫県、そして神戸市と一緒に民間として譲渡の部門のお手伝いをさせていただいております、私ども日本動物福祉協会のCCクロ、それぞれの方々から毎日の譲渡の規則、あるいはその作業ぶりをお話ししていただきたいというふうに思って、このワークショップを企画させていただきました。

それではこのワークショップを開催するに当たりまして、多大なサポートをいただきましたマースジャパンリミテッドの佐野泰介様より少しごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

○佐野泰介

おはようございます。ただいま御紹介にあずかりましたマースジャパンリミテッドのマーケティング、佐野と申します。弊社はアメリカに本社を置きまして、ペディグリーブランド、カルカン、シーザーなどペットフードを製造、販売しているメーカーになります。弊社は当然ペットフードを売っている会社ですので、犬、猫によってビジネスは成り立っているんですが、ここ最近、世界じゅうで保護犬の問題について取り組もうという機運が



高まっております、実際に米国では2004年から保護犬の保護という活動を開始しております。

日本でもペディグリーブランドは今後、すべての犬に温かいおうちをというスローガンのもとに保護犬の問題、そして当然、これからお話しされるシェルターの問題等々にペットフードを越えて啓蒙活動、また、消費者に啓蒙活動や寄附、支援などをしていこうというふうに考え、今回のスポンサーに当たらせていただいております。

弊社は常に仕事する上で考えているのが、メイク・ザ・ディファレンスというキーワードが一つありまして、私はこういうふうに考えているんですが、意味のある変化、また、意味のある違いをもたらすために自分たちは何ができるか。今回は、私はこのペディグリードッグアダプションというプログラムのプロジェクトリーダーをしておりますので、単純にペットフードを売るだけではなく、売った利益をどのように社会に還元できればメイク・ザ・ディファレンスが起こせるかという観点でメーカーの一責任者としても今回のワークショップからいろいろ学ばせていただければと思います、スポンサーをさせていただいている次第です。

本日のセッションが私だけではなく、皆様がメイク・ザ・ディファレンスを起こすきっかけに何かなればいいと思います、本日のパネラーの皆様、御協力よろしく願いたします。ありがとうございました。

○山口千津子

ありがとうございました。それではこれからワークショップIVを始めさせていただきます。まず、きょうの流れをお話しさせていただきますと、最初に英国からお越しいただきましたミランダ・ラック氏により、英国におけるシェルターワークについてお話をいただきます。そして、ハワイアンヒューメインソサイエティのパメラ・バーンズ氏によって、よりよい譲渡のためのシェルター動物のケアについてお話いただきます。その後、兵庫県で譲渡事業をされておられます三谷先生から、兵庫県の譲渡事情と飼い主と会の活動をお話いただき、最後に神戸市と社団法人日本動物福祉協会CCクロの官民協働ということで、神戸市の方からは湯木先生、そして日本動物福祉協会からはCCクロ現地の代表をしております北村美代子さんからお話をいただきまして、その後、5分ほど休憩をいただきまして、パネルディスカッションに移らせていただきます。5分ほどの休憩の間に、舞台セッティングを少し変えさせていただきたいと思います。

それでは、きょうのワークショップ全体をリードさせていただきます座長の山崎恵子先生を御紹介させていただ

きます。山崎恵子先生は今回の国際会議の、私と同じようにアドバイザーでもございます。昨日ごあいさつはお聞きになられたと思いますし、先生のバックグラウンドにつきましては、皆さんがお持ちのプログラムの中にしっかり書いてございますので、それぞれのきょう御発表いただける先生方のプロフィールもすべてそこに書かれておりますので、それにつきましては皆様お読みいただけた、あるいはお読みいただけるということでここでは省かせていただきたいと思います。それでは、山崎恵子先生、よろしく願いたします。

○山崎恵子

山口先生、ありがとうございました。

それではきょう午前中、ここで座長を務めさせていただきます私の方で、スピーカーの方々を随時呼び上げたいと思います。座長からのあいさつとしては、きのういろいろとお話をさせていただきましたので、余り長々とお話をするつもりはございませんが、シェルターワークに関しまして一言、昨今の事情に関して皆様方にも最初を知っていただきたいことが二つほどありますので、それだけちょっと簡単にお話させていただきます。



一つは、アメリカも日本もノーキルという言葉、あるいはゼロキルという言葉が最近、標語のように世間に広まっておりますが、全く殺処分がないという、あるいは全く安楽死がないという状況というのは、実は極めて困難です。そして場合によっては動物のために安楽死を選ばなければいけない状況もあるということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。とある行政のゼロキルが最近メディアでは、非常に高々と取り上げられておりますが、あちらの行政がお断りになった犬が市を離れて県に行く、あるいは他府県に連れ込まれるという事件なども起こっております。皆さん御存じだと思いますが、メディアはいいことしか取り上げません。もっと周辺視野を広く持って、一体何が起こっているのかということは、ぜひ、御自身でお勉強していただきたいと思います。

それからもう一つは、シェルターという皆さん、か

わいそうなわんちゃん、猫ちゃんという形容詞をお使いになりがちだと思いますが、かわいそうな子を救ってあげたいという気持ちがある限りはシェルターワークは成功しません。最高の伴侶を見つけたいからシェルターに行くんだという人がふえない限りは、シェルターワークというのは成功しないのです。ちょっと怪しい話かもしれませんが、私のもう10年来の友人にアメリカで結構名の売れておりますアニマルコミュニケーターがおりまして、彼女がよく言うのは、動物たちはせつな的で今を生きるものである。今は中間地点にいて、次のうちを僕は探してるんだという気持ちでみんなシェルターにいるのだ、と彼女は言っています。

そこでこの子って虐待されてたのよねという声をだれかがかけた途端に、犬や猫の目が暗くなるそうです。ああ、そういえばそんなこともあって思い出しちゃったという訳です。だから虐待されたかわいそうな子という声はかけないでください。今、ここにいられてよかったね、じゃあ、次はもっといいところに行かれるといいね。そして私は最高の伴侶を求めているからここに来てるのだよといエブリシング・ポジティブな形でシェルターというものに足を踏み入れるという準備が人間側にできない限りは、本当の意味でのシェルター事業は成功しないと思います。これから英国とアメリカの事例をぜひ、私も楽しみにいたしております。いろいろなことを学べると思います。

それではまず、一番最初のスピーカー、トップバッターとして英国のシェルターワークに関して、ミランダ・ラック先生に御登壇いただきたいと思います。

先生の御紹介は山口先生もおっしゃっていたとおり、こちらに書いてありますので御紹介は省かせていただきます。

Shelter Work in the United Kingdom

英国におけるシェルターワーク

Miranda LUCK

International Animal Welfare Consultant, Lead Trainer on Shelter Management for RSPCA International

ミランダ・ラック

国際動物福祉コンサルタント RSPCA（王立動物虐待防止協会）インターナショナル 保護管理部主任トレーナー



おはようございます。まず最初に御
招聘をいただきまして、本当にうれし
く思っております。皆様方にお話でき
るのを光栄に思っております。私、皆
様方に役に立つような情報を差し上げ
たいというふうに思っております。

して、動物の手術などにもかかわってまいりました。そ
れから民間の獣医のところに行きまして、動物の福祉に
そこで非常に興味を持ちました。私、RSPCA、これ
は国際部ですけども、リードトレーナーです。

ワークショップ、そしてまた、いろいろな組織に対し
まして、NGOも含めて、また政府の組織に対しまして
もいろいろなコンサルティングを行っております。

私のアソシエートですけど、いろいろな、例えば手術
であるとか、それから動物行動学などに専門を置いてお
ります同僚と一緒に働いてくれております。そして私と
一緒にミランダ・ラック・アソシエートの会社の中で一
緒に仕事をさせていただいております。私についてです。

【スライド2】

神戸アニマルケア国際会議
2009年12月12日～13日

 miranda luck + ASSOCIATES
International Animal Welfare Consultancy and Training

m: +447816455487
p: +441306628136
e: info@mirandaluck.com

www.mirandaluck.com

【スライド1】

ミランダ・ラック + アソシエイツ
国際動物保護コンサルティング・トレーニング



- 専門的トレーニング及びアドバイスの提供
- 15年の資格歴
- 7年の動物シェルター管理歴
- 英国王立動物虐待防止協会（RSPCA）5つの教育コー
スで指導訓練士を務める。
- 世界30以上のNGO団体に対するコンサルティング業
を実施
- 新しい挑戦に意欲的に取り組む。

【スライド2】

これが私です。私についてなんですが、ミランダ・ラッ
クと申します。そして、動物の福祉に関して長い間従事
してまいりました。ニュージーランドで育ちました。驚
くべきことではないんですけども、牛とか、ヤギとか、
それから羊、犬、猫、たくさんの種がおりました。です
から、非常に私は動物に興味を持っておりました。また
福祉にも関心を持っておりました。

イギリスに行きまして、動物看護師になりました。そ

イギリスでのシェルターワーク

- 英国王立動物虐待防止協会とシェルターの開発
- 動物保護と「5つの自由」
- シェルター管理業務
方針：リホーミング(里親探し)
標準的運営手順：記録管理
- 成功事例に関する統計



【スライド3】

きょうの私のお話ですが、イギリスでのシェルター
ワークについて話をするようにと言われました。四つの
領域についてお話をしたいと思います。これはRSPCA
ですが、シェルターワークを開発する、あるいは策定
するに当たって非常に重要です。五つの自由、きのうも
申し上げました、これをアニマルシェルターでもって意
思決定をするのにどのようにしてこれを取り込んでいく
かということのお話、そしてまた、それをこのリホー
ミングのポリシーの中にどこに入れるか、そしてまたSOP、
標準運営手順書がありますけども、その中にどのよ
うに入れていくか、また成功事例に関する統計について
もお話をしてみたいと思います。【スライド3】

英国王立動物虐待防止協会 (RSPCA)の紹介

- ・英国王立動物虐待防止協会 (The Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals)
- ・動物への虐待防止と思いやり促進のため1824年に設立。
- ・四つの関心領域：飼育動物、ペット、野生動物、研究動物



RSPCA - ASSOCIATES
Rural Animal Welfare Centres and Farms

【スライド4】

まず、この英国王立動物虐待防止協会、RSPCAですけれども、これの御紹介をしたいと思えます。虐待を防止する協会です。この組織ですが、1800年の早期に設立されました。これはビクトリア女王によってサポートされました。1824年に設立されております。王室の支援を得ております。そして四つの関心領域があります。例えば、馬であるとか、そしてまた、そこからスタートしたんですけれども四つの関心領域へと広がってまいりました。例えば飼育動物、それからペット、伴侶動物、そして野生動物、研究動物もこの中に含まれております。きょうは私はペット、あるいは伴侶動物に焦点を置いてお話を申し上げます。【スライド4】

英国王立動物虐待防止協会の現状

- ・制服着用の調査員330名
- ・回収職員150名
- ・2008年に調査した虐待苦情140,575件
- ・獣医クリニック41件
- ・動物病院4件
- ・動物センター52件
- ・2008年の里親縁組件数87,952件



RSPCA - ASSOCIATES
Rural Animal Welfare Centres and Farms

【スライド5】

このRSPCAの非常に価値のある作業をしていくために、スタッフメンバーは1,000人以上おります。同時に大事なものは700名のボランティアです。そしてこのボランティアの方々はRSPCAでも仕事をしてくれております。この700名の中で何時間も、そしてまた、お給料を支払われている人たちと非常に長い間仕事をしてくれております。非常に我々の大事な資産になっております。

仕事ですけれども、この52の動物センターがありまして、その管理をしております。ウエールズ、それから英国にあります。このような動物センター52軒がある

んですけれども、大体5,500頭を見ております。例えば、この小さなモルモット、ハムスター、それからウサギなど、それからまた飼育動物なども見ております。このような成功ですけれども、一晩で起こったわけではありません。

このシェルターですが、どのように開発されてきたのか、どのように生まれてきたのかということで、過去を見ることも大事だということが言えます。【スライド5】

過去

- ・ビクトリア朝の姿勢の変化
- ・科学実験の増加
- ・医療
- ・狂犬病の流行
- ・王室の支援



RSPCA - ASSOCIATES
Rural Animal Welfare Centres and Farms

【スライド6】

過去をまず見てみたいと思えます。ビクトリア時代です。ビクトリア女王の統治時代ですけれども、大きな態度の変化が見られております。動物に対する態度というのが変わってまいりました。そしてまた、この狂犬病の流行ということがありました。1830年ですが、狂犬病が大流行し出しました。英国、そしてウエールズでもって流行したわけです。そして、それによりまして特に犬に関しての関心が高まりました。その収容している、そしてまた、それに責任を持っている、その家族がどのようにこの狂犬病に対応していくのかということ、そしてまた、科学実験も多く行われました。そしてまた、動物実験なども行われてきたわけです。

そしてまた、この狂犬病ですが、戸内に入れておかなければならない、そしてまた口輪をしておかなければならないというようになりました。そして市民の方からは多くの社会の人たちがこのように口輪をしていると、飲むこともできない、食べることもできない、そして通りでもって生き残っていくこともできないということ、そして動物実験、化学実験も非常に大きな懸念のもとでした。従って、この時期ですが、RSPCAはもともと、SPCAです。そのほか、いろいろの福祉団体とともにいろいろな活動を当時してまいりました。そしてその中のRSPCAがしていきたいのは動物のケアということです。

このバンド・オブ・マシーというのがあるんですけれども、これは学校の生徒たちが動物の世話をする、すべての生

徒、英国とそしてウエールズですが、非常に動物に対しまして、鳥に対しまして親切にするようにということをや約束されました。このグループは非常に成功いたしました、人気が出てまいりました。そしてまた情報あるいは、そのアドバイスをペットに関して分かち合うということになりました。そして犬は、例えば狂犬病があるということでシェルターに入れるようになりました。センターホームに入れられました。この意図ですけれども、これは例えば安楽死であるとか、そういうことも念頭に置いてなされたわけです。そしてできるならば、その彼らにとっての家を探そうということになったわけです。

これが一番最初に起こったことです。【スライド6】

意識の変化

- 個人資産の増加
- 家庭の理想
- マーケティング
- 専用シェルター
- 教育とアドバイス
- 社会的責任



RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES

【スライド7】

そしてまた、最もロンドンにおきます、ドッグズホームバタシーというところがありますけれども、幸いに至りまして、このビクトリア女王の息子さんですけれども、最初にその犬の譲渡を言いました。多くのサポート、支援をしたわけです。これはまた、いわゆるセレブリティの支援ということになりましようか、そういうことが一番最初に起こったわけです。

そして次の世紀に入りました。そして1902年に狂犬病が撲滅されました。動物の理解、そしてまた、伴侶動物を維持するということ、キープするということ、保護するということが非常に大事だということがわかりました。そして個人資産の増加が見られてまいりました。そしてまた、この動物というのも家族の一員であるということ、1940年です、名犬ラッシーという映画が出てまいりましたけれども、何でもラッシーといひまして、英国でも非常に人気が出てきたわけです。このような映画、それから商品に関するもの、そしてそういうようなものが家族の中でペットを飼う、そしてまた責任を持ってそのオーナーシップを展開していくということが言われました。それからまた、ペットフードなども出てまいりました。そして非常に、使用されやすいようなもの、食べ

やすいようなものということで出てまいりました。

【スライド7】

未来

- 英国で飼育されているペットの数、2千7百万
- 犬と猫の数、16百万匹
- 里親縁組で入手したペット27%
- ペットショップで入手したペット20%
- 最近10年で犬用おやつ売り上げは2倍に増加



RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES

【スライド8】

そして現在、一体どこにいるか、我々は将来を見据えているわけですが、このようなスクリーンに数字が書いてありますけれども、英国で飼育されているペットの数も非常に多量です。そしていろいろなキャンペーンが行われました。そしてより救済センターからの里親縁組みをするというようなパーセンテージも多くなりました。しかしながら、これは一晩で起こったわけではありません。

キャンペーン、そしてまた動物の福祉組織からかのプレッシャーがあって、そしてまた、責任のあるオーナーシップということ、そしてまた、非常にポジティブな形になる譲渡ということが進められました。そしてまた、このようなキャンペーン2008年ですけれども、20万の犬、猫がうまく譲渡されました。これは英国においてです。ですから、これがどういふふうに通成されたかということなんですが、非常に注意深い計画、それからこのシェルターの計画を立てたということから始まっていったわけです。【スライド8】

動物保護

シェルター運営における「5つの自由」

- 飢えと渇きからの開放
- 不快さからの開放
- 痛みや怪我、病気からの開放
- 自然行動を表す自由
- 恐怖と苦悩からの開放

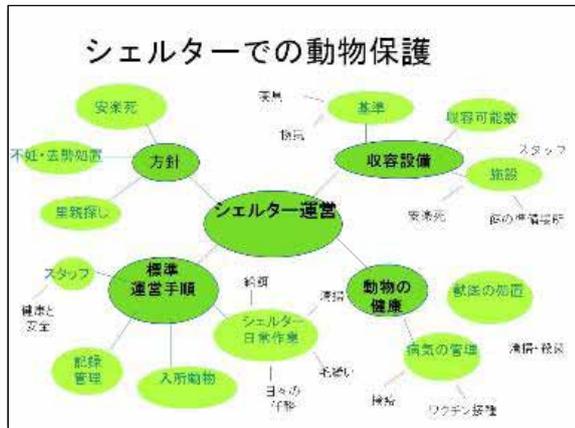



RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES
 RSPCA UK - ASSOCIATES

【スライド9】

昨日、この五つの自由という話が出てまいりましたけれども、非常に重要です。また、ですから再びこちらの方にお見せしております。もともとの意図ということで

すけれども、これは家畜動物の保護ということでも出てまいりました。しかしながら、非常にこれはシェルターの動物にもこれを当てはめることができます。【スライド 9】



【スライド 10】

今、お見せしているチャートですけれども、いわゆるシェルターでの管理の基準となるものです。そして、どのようにこのような形でもって開発されたかがわかるわけです。それから実際の、既存のいわゆるシェルターでの動物管理はどのように行われているかをモニターすることもできるわけです。五つの自由がありました。そしてこの動物福祉の基準として使われたのが、この五つの自由であります。それをもとに、このような形でつくられたわけです【スライド 10】

【スライド 11】

まず、こちら、方針ですね。シェルター運営のところにも方針です。これが方針と書かれているんです。日本語がわからないので、とにかくここだと思いました。方針ですけれども、ここではまず、組織がどういうポジションにあるかということを示しているわけです。そして重要な価値を反映している、特に自分たちが信じている方針、価値というものを反映しているものです。それから行動の評価もするわけです。実際に譲渡をする前に評価もいたします。それから統一性というものも重要です。この方針の統一性、これはさまざまな動物福祉の組織の中で統一を持つということが

重要なんです。

もし統一した、あるいはその統合した方針がなければ、評価の仕方も変わってしまうということになってしまいます。この方針に基づいて、統一方針に基づいて行うことがやはり一般市民にとりましてもわかりやすいということになります。シェルターから譲渡された評価の仕方というものが、やはり標準化されるということが必要、そしてそれによって動物を譲渡するということが重要です。

それから、やはり責任というものが重要です。この三つの分野が重要だと思います。すなわち、避妊、去勢処理であり、そして安楽死であり、里親探しということが保証の中に含まれなければなりません。本日は譲渡についてお話しさせていただくわけです。【スライド 11】

【スライド 12】

これは新しいスライドでしょうか。こちらではポリシー、方針ということが書かれていますか。有効な里親探し方策と書かれていますか、次のスライドですね、これですね。申しわけありません。

RSPCAのポリシー、方針ですけれども、特に里親探しについてお話ししたいと思います。我々の方策ですけれども、すべての動物、いわゆる里親探し、譲渡の前に行動の評価をする。10日かけて、その健康管理を見ます。そして10日かけて、その行動を見ます。そして、この間、動物、犬、猫がどのようにほかの犬に反応するか、猫に対して対応するか、どのように交通に対して反応するか、そういったものを見ていくわけです。そして動物が新しい家に行ったときに、どのように適応しているかを評価するわけです。

それから里親の方も面接をいたします。評価をするわけです。適切なえさを与えるか、そして運動もさせられるか、水を与えられるか、環境はどうか、十分な住居があるかということを見るわけです。RSPCAのポリシーといたしましては、その将来の里親が実際に面接してもらおうということもします。家族全員で会っていただ

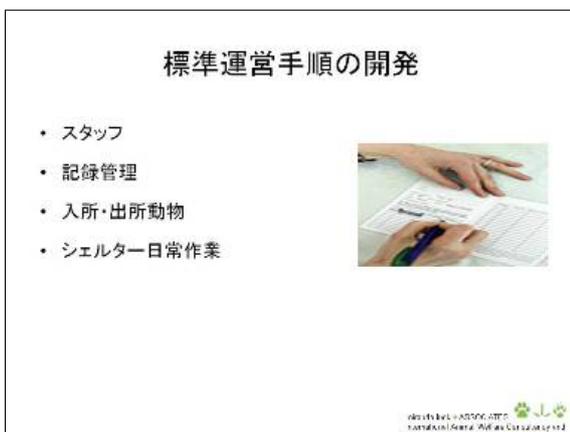
くこともします。子供を連れていただくこともありますし、おばあさん、おじいさんが連れて行かれることもあります。その週末にみんな家族が犬や猫に会っていただくという面接の機会も提供いたします。

それから家庭訪問ですけれども、これはボランティアによって行われています。譲渡先の家庭を見て、実際に環境が安全で安心なところかどうかを見るわけです。そして、動物が譲渡されますと今度は譲渡後の家庭訪問も行います。これは3カ月以内でもって行います。動物が十分定着しているかどうか、そして動物が幸せであるかどうかを見るわけです。

出戻りというところですが、余り合わないというのであればアニマルセンターの方に戻ってくるわけです。これはもう一度評価され、そして面接、インタビューをさせていただきます。どうして出戻りしてきたかを見るわけです。こういった情報をさらに、どうしてこの譲渡がうまくいかなかったかということ、そういった問題を追及することによって、将来解決策につなげていきたいと考えているからです。

このように譲渡、里親捜しというものを方針として持っているわけです。それからSOP、標準作業手順として、いわゆる記録をとる、記録管理ということを行っています。こちらです。この標準運営手順ですけど、四つの分野になります。スタッフ、記録管理、そして入所出所動物、そしてシェルターの日常作業です。

【スライド12】



【スライド13】

この標準運営手順、詳細にわたってこの中で統一を持った指示が書かれています。あるいはタスク、どういった作業をすべきかを書かれているわけです。こういった文章化することによって、スタッフがすべてそれを見てわかるということになります。手順であるとか、ポリシーであるとか、どのように行うかということが文章で書かれているため、すぐにわかるということになります。

【スライド13】



【スライド14】

そしてまず、有効な記録管理のところを見ていきたいと思えます。実際、このチャート、見にくいと思えます、非常に小さな字ですけども。これが一つのテンプレートとなっております。標準のフォーマットとなってRSPCAのシェルターで使われているフォーマットなんです。そしてどうして、シェルターの方に戻ってきたかなども書かれています。先ほど申し上げましたように、分析をするんです。うまくいかなかったことの分析、そして改善をしていくためのものであるということになります。そしてこういったことをすれば成功につながるんだということも示されています。

このリストの中には、セクションの中には、動物が例えば家具をかんでしまったとか、何かそういうことをしたために出戻ったという場合もあるわけです。こういった行動の評価がされていなかったということが問題です。ですから、行動の評価の中に、この項目も入れ込むという必要があるということで、一体どうしてこういうことが起こったかと分析する必要があります。

そして長い間、こういった評価を受けてない動物に関しましてはシェルターの中で評価を受けるということになります。それから家族の中の子供によって、動物によってアレルギーを起こした、病気を起こしたという場合もあるわけです。これは我々に管理ができないところなんです。ことし、よくこういう問題がありました。経済問題、景気後退ということで、やはり雇用を失ったという家族もあります。そのためにペットをこれ以上飼うことができなかったという理由もあるわけです。ですから、これも我々管理ができないところなんです。このような状況に対してどういったように我々が対処すべきかということ进行分析して、将来につなげていこうと考えているわけです。【スライド14】

これらの数字、非常に重要なところなんです。すなわち自分たちの成功がどれぐらいのところを見る、モニターするのに重要です。キャンペーンの資料として使

うこともできるでしょう。そうすることによって資金を調達することが可能になります。これは非常に重要な数字です。ですから、記録管理はやはりシェルターの成功につながると考えています。このグラフですけれども、基本的なところを示しています。この記録管理をすることによって、このように統計が出てくるわけですけれども、何匹の犬、猫、犬が前で、そして猫が後ろなんです、何匹受け入れられたかがわかります。

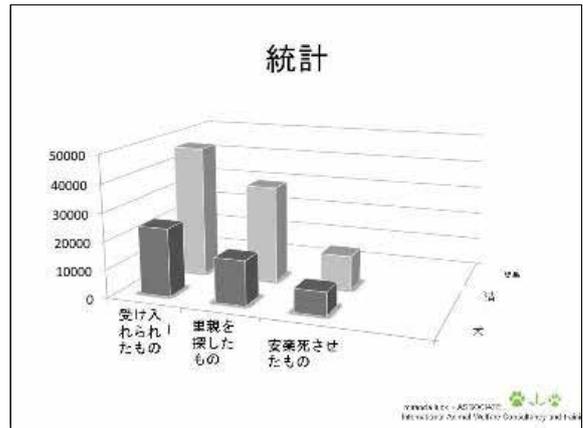
RSPCAの里親センターでもっての統計なんですけれども、どれだけ里親探しが成功した、そしてどれだけ安楽死されたかがわかります。2万4,000匹の犬が2008年には受け入れられました。非常に悲しいことです。8,000匹以上が安楽死をしたということになります。これは健康管理であるとか、行動管理が十分にされなかったということ、戻ってきた子供たちがいますけれども、そういった理由から、実際的な理由もあります。

そして安楽死をしなければならなかったわけですけれども、やはり譲渡ができたというのが最もハッピーなところです。1万6,000匹の譲渡が成功いたしました。里親探し、譲渡を成功するためには3カ月、譲渡してからモニターに行きます。そして3カ月間十分なケアを受けているということがわかりますと、生涯にわたっても受けられるということが統計的にもわかっています。動物福祉を行ってまして、これらの数字を見てきたわけですけれども、やはり安楽死というものを減らしていかなければなりません。そしてこの意味では、やはり里親探しが成功したということで、大きな成功、改善を示しています。【スライド15】

RSPCAのみならず、ほかの組織でも里親探しに成功することによって、安楽死の数が減っています。そして750の動物愛護団体が英国に存在しています。これらはもともとはRSPCA、1824年にできたわけですけれども、そこからスピノフした組織もあります。あるいは独立した組織もあります。もちろん同じ目的を持っています。すなわち、放棄された犬や猫をできるだけ少なくする、あるいはほかの種も放棄されることを少なくするということが目的です。

このような目的をもとに、我々は動物愛護の改善に努めているわけです。これが全体的な概要ということになります。皆様にとって有益な情報であればというふうに思っております。ぜひ、私の方にコンタクトをしていただきたいと思います。Eメールでも結構です。何か質問があればどんなことでもお答えしていきたいと考えております。アドバイスを提供、あるいはコンサルテーションを提供したいと思っております。

お時間をさいてくださいます、ありがとうございます。御清聴ありがとうございます。【スライド16】



【スライド15】



【スライド16】

ありがとう、また会いましょう。

miranda luck + ASSOCIATE
International animal welfare consultancy and training
info@mirandaluck.com

【スライド17】



○山崎恵子

ミランダ先生、ありがとうございました。最後に質疑応答を全部まとめて、ここにパネルを設置して、パネリストの先生方に上がっていただいてからお受けしたいと思いますので、次のスピーカーにどんどん進めてまいりたいと思います。次は、今度はアメリカを代表されて、パメラ・バーズ先生に御登場いただきますが、ハワイアンヒューメインソサエティの会長でいらっしゃいます。やはり御紹介に関しまして、略歴はこちらのブックレットの方をごらんいただきたいと思います。

Shelter Animal Care for Better Adoptions より良い譲渡のためのシェルター動物ケア

Pamela BURNS President and CEO, Hawaiian Humane Society

パメラ・バーンズ ハワイアンヒューメインソサエティ 会長兼 CEO(最高経営責任者)



こんにちは。きょう、こちらの方にお越しくださしまして、ありがとうございます。よりよい譲渡のためのシェルターケアということで、動物の福祉に関してアメリカでも、日本でも、そして世界じゅうで非常に重要なお話です。

ンアドミッションということで、オアフ島で行っております。大体、100万人の人口がありまして、どのような動物も拒否しないというポリシーで行っております。そして30万匹の動物がおります。

まず、コメントなんですけど、アメリカでは少しイギリスと状態が違うということが言えます。それぞれのヒューメインソサエティがアメリカにあるわけなんですけれども、完全に別個なものになっております。ほかのヒューメインソサエティとは独立しております。そして我々ですが、このヒューメインソサエティの各支部ということにはなっておりません、独立しております。英国ではRSPCAがこのピラミッドの一番頂にいて、そして指示、支部などがその下にあるというふうになっているわけなんですけど、一方アメリカではそれぞれ我々が独立した形で仕事をしております。

ですから、このヒューメインソサエティの指示、支援をするわけなんですけれども、そのお金が適切などころに行くかどうかということの確認が必要だということになります。そしてこのヒューメインソサエティですが、オアフ島でこのような組織を持っているわけなんです。このハワイの州、あるいは郡と契約をしております。したがって、我々がヒューメインソサエティで政府との契約があって、動物の管理の契約をしております。

その結果といたしまして、我々はすべての動物を受け入れております。例えば、もう飼い主があきらめてしまったもの、迷子になった動物、それからまた行方不明になった動物、どんな動物でも我々のドアのところに来る動物、犬でも猫でも、それからまたいろいろな動物であります。ヤギも来る場合もあります。そしてまた、馬も面倒を見ることがあります。すべての動物、どんな動物でも拒否いたしません。オープンドアのシェルターで、すべての動物を受けて入れております。【スライド2】

この私のきょうの発表ですけれども、特にいろいろなサービスを我々は提供しているわけなんですけど、その一つの譲渡についてお話をしたいと思っております。この譲渡、あるいはリホーミングと呼んでおりますが、動物のリホーミングをしておりますが、そのほかのサービスにも特化しております。例えば、この迷子になった動物を飼い主に戻すとか、あるいは虐待、あるいはいじめを調



【スライド1】



【スライド2】

パメラ・バーンズと申します。そして私、ハワイアンヒューメインソサエティのCEOです。もう20年間CEOを務めさせていただいております。それほど年をとってるとは見えませんでしょう。このハワイアンヒューメインソサエティですが、ハワイで1883年に設立されました非常に古い組織であります。そのほかのアメリカの組織と比べますとかなり古いということが言えます。

私どもは非営利団体です。私どもはこのチャリティー団体によります寄附に依存しております。そしてオープ

査する。そしてまた、そのほかの特徴といたしまして、ハワイですが、よりペットフレンドリーな場所にしたいというふうに努力をしております。

この法令を通過させる、ペットフレンドリーのレンタルなどの法令を通過させることにより、そしてペットをしばらくの間見ることができるように、そして政府、そして地域社会であります、より多くの公園に動物、あるいは犬が行けるようにしたいというふうに思っています。

それからペットとともに、例えばペットビジネションプログラムということで、動物にも行けるように、それからまた、ペットを失った人たち、すなわち自分たちの伴侶動物を亡くしてしまったという人たちに来てもらって、カウンセリングをしております。グループのセッションを行いまして、そしてそのような悲しみからどのように立ち直ってもらうかというようなことをしています。

きょうは私のお話ですが、譲渡のお話をしていきます。この譲渡なんですけれども、大体 5,900 匹以上を譲渡しております。主に犬、猫なんです、ウサギも、鳥も、モルモット、ヤギ、馬などもおります。ドアに、そこに来たすべての動物の譲渡先を探すということをしているわけです。【スライド 3】

譲渡の概要



猫・犬・その他の小動物を含む
年間5,900匹の譲渡

【スライド 3】

私達の譲渡の成功の秘訣



- 健康管理
- 譲渡資格の査定
- フォスター ケア
- 行動トレーニング: 社会性 & 運動
- 譲渡力カウンセリング & スクリーニング
- 譲渡後しつけ支援
- 譲渡後健康管理

【スライド 4】

このような譲渡の成功の秘訣なんですけれども、先ほども申し上げましたけれど、非常に大事なことといたしまして、非常に質の高い動物を地域社会に提供することです。1匹でも非常に攻撃的な犬がいて、それを譲渡してしまって、その悪いわさが立ちますともう絶対このシェルターに戻って来てくれません。動物を譲渡したいというような気分がなくなってしまうということになるわけです。したがって、この短期的に見るということも非常に重要です。動物を譲渡するというのは大事です。しかしながら、長期的にもその譲渡の質ということ、これが非常に重要だということが言えます。将来、より多くの動物、よりよい家庭に行ってもらおうというチャンスが開くわけです。

さまざまなリソース、資源、教育、それからまた、その譲渡先にとっても教育が必要です。一つ一つの譲渡におきまして、我々が提供するもの、これが成功しなければならぬわけです。そして何百ドルもの資源を投入しております。そしてこの若い動物、若くてそして病気の動物であります、ボランティアのところに行きまして、そして健全になるまで待ちます。そして譲渡を待っているシェルターの動物ですが、この動物たちはトレーニングプログラムがありますので、その行動のトレーニングを受けます。基本的なしつけをしてみ、そしてまた、この譲渡先の人々にとって、非常に魅力的なものにするわけです。

そして、この将来の飼い主ですが、アドバイザーにありまして、そして動物のニーズがなんであるかということ、それからまた、財政的、あるいは個人のコミットメントということをしてもらうわけです。この動物のタイプによって違うわけなんですけれども、このような生涯のコミットメントというのがどうなるかというのは違ってまいりますけれども、我々は譲渡後のヘルスケアを、2週間なんですけれども、提供しております。そしてこれはチャージなしで、無料で提供しております。また、この行動のしつけですが、そのペットの生涯にわたってのアドバイスを行います。このプレゼンテーションではそれぞれもう少し詳細にお話をしてみたいと思います。【スライド 4】

ここでもまた、先ほど申し上げましたけれども、非常に健全な、質の高い動物を譲渡するようにしております。このような動物であります、もちろんギャランティーというのはありませんけれども、しかし適切な動物を、家族の生活に行ってもらおうということです。そして、行動の適切性があるかどうかということを見ております。

非常に危険な、攻撃的な動物というのは決して譲渡し

ないようにしなければなりません。

ですから、犬でかなり攻撃的であるというような兆候が見られましたら、スタッフに対して、この行動のアセスメントをしている間に、こういう犬がいるということになりますと、安楽死になるわけです。我々のシェルターでの安楽死の基準というのは非常に社会化できない犬がいる、猫がいるというような場合にはその対象となります。そしてこの質の高いヘルスケアというのは非常に重要だということと言えます。

動物が譲渡される前に、さまざまな健康診断が行われます。寄生虫の予防であるとか、それから軽い病気の治療などを行います。そしてまた、我々は、すべての動物ですが、この譲渡に供するわけなんですけど、すべての犬、猫、それからウサギ、それからオスのモルモットですが、去勢あるいは不妊手術が行われます。すべての犬、猫、ウサギ、それからオスのモルモットは去勢あるいは不妊を譲渡の前に行われます。この不妊手術、去勢手術であります。犬、猫ですが、8週齢以降行います。

もちろん動物が我々のところに来て、8週齢以降であれば、譲渡の前に去勢・不妊を行います。犬、猫で小さい、あるいは2ポンド、これがいき値になっておりますけれども、不妊、去勢術を行います。そして、譲渡前に不妊・去勢術をすることによりまして、このような動物がきちんと去勢される、不妊されるということ、何もしないままでホームに渡して、そしてペットの飼い主にやってもらうということを期待するのではなく、先にしております。【スライド5】



質の高い健康管理

- ・ 譲渡適性スクリーニング
- ・ 健康診断 & 治療
- ・ 寄生虫予防
- ・ 伝染病の流行を最小限に留める
- ・ 問題のある犬のための特別予算

【スライド5】

それからもう一つですが、動物で我々のところに非常に若いときに来た、8週齢未満で来たというような場合には、まず最初に、動物をボランティアのところにフォスターケアをしてもらうわけです。大体100人のフォスターボランティアがいます。動物をケアして、非常に譲渡には早過ぎる、それからまた行動的な問題がある、

あるいは健康に関して問題があるというような場合には、すばらしいボランティアがいますので、動物を見てもらうということ、そしてある一定の年齢まで社会化してもらうということ、そしてフォスターケアをしてもらいまして、我々に戻してくれます。そして戻ったときには譲渡の準備ができているというような状況になります。そして、6,000匹以上の動物ですが、新しいホームに入れるには、このようなボランティアのフォスターケアがなければ、きちんと行うことができません。875の動物、昨年だけでこのホームを提供してくれたところに行きました。

それからまた、プログラムといたしまして、非常に寛大なドナーがいます。お金を犬のために使ってくれということで、追加的な、例えば手術が必要であるとか、あるいは主に手術なんですけれども、そのほかたくさんの、我々のシェルターで非常に健康、あるいは気候が暑いということで、そのような問題がある犬に対しまして、寛大な寄附を得て、そして、それを使って手術などをしております。【スライド6】



フォスターケアのしくみ

875匹の動物がフォスターケアを利用

- ・ 100人以上のボランティアネットワークがホームを提供。
- ・ 小さすぎる、または低体重の子犬や子猫を育てる。
- ・ 行動や健康面で特別な助けが必要な動物の世話。

【スライド6】



行動トレーニング 社会化&運動

- ・ 年間 800匹が「卒業」
- ・ ドッグウォーカー(散歩させる人) & ソーシャライザー(シェルターで社会性を身につけるトレーニングをする人)
- ・ 陽性強化(褒めて繋げる)方式の基本的トレーニング

【スライド7】

それから、行動トレーニング、社会化、あるいは運動のプログラムがあります。動物でハワイアンヒューメインソサエティにいる動物に対して行っております。年間800匹が、主に犬なんですけれども、我々の行動プログ

ラムから卒業いたします。ボランティアを使いまして、非常にこれはボランティア主導型の組織です。また、プログラムはそのようになっております。ドッグウォーカー、すなわち散歩をさせてくれる、それからトレーニングをさせてくれる人、そしてこのリードでもってどのように歩いたらいいのか、またソーシャライザー、犬、猫両方ですけれども、シェルターで社会性を身につけるトレーニングをする人がおります。

それからまた、動物といたしまして、皆様方、私たちもそうですけれども、多くの時間を使って、そしてまた、何とかすばらしい優しい家庭、家族を見つけようとしております。そして我々は養成強化の方式だけを使っております。これが基本的なトレーニングとなっております、犬、猫の。そして、クリッカー方法というのを使っております。クリッカートレーニングというのを御存じの方いらっしゃいますでしょうか、かちかち鳴らして、そしてトレーニングをするというものですけれども、非常にポジティブなやり方のトレーニングです、犬、猫で行います。

猫に対しまして、どのように座つたらいいかということ、お座りというのをクリッカートレーニングで行っております。それからまた、ハイファイブですけど、この養成強化を使っております。この猫ちゃんにそのようなことを教えることによりまして、この潜在的な飼い主に非常にアピーリングだということが言えます。それからまた、犬に対しましては、首輪を使うかわりに犬のハーネスのようなもの、ジェントルリーダーを使っております。したがって、トレーニングが簡単になるということ、よいペットになってもらうために口輪を使わずに、このジェントルリーダーを使っています。【スライド7】



【スライド8】

それから譲渡のカウンセリング、スクリーニングですが、これは動物を助けるのと同時に、人についていろいろなサービスがあるわけでありまして。顧客のサービスで

すけれども、これは非常に譲渡先の関係を確立するということが大事になってまいります。

人々が我々の施設に動物譲渡のために来る場合に、我々は一般的には非常に責任のある、そしてまた、情けのあるいい人だというふうに予想しているわけです。我々のシェルターに来て、そして新しい家族となるペットを得たいと思ってきているというふうに思うわけです。しかしながら、我々の譲渡カウンセラーはやはり、この譲渡先の人々が非常にロジカルな意思決定をしているかどうかというのを見たいわけです。新しい家族となるペットを譲渡してもらおうわけですけれども、いろいろと見たいと思うわけです。

将来、一体我々の人生が今から5年後どなるかというのはわからないわけです。ですけれども、人々と話して、そしてこのような将来の譲渡先で、どのような生活環境なのか、それから引越しの予定はあるのか、そしてまた、赤ちゃんをつくる予定があるのかとか、それからまた赤ちゃんができるのにこの犬の譲渡を同時にしたいという、これは意思決定として正しい時期なのかということで、ハワイアンヒューメインソサエティにおきましてはアドバイザーの形をとって、そして情報の提供であるとかをしております。そしてまた、意思決定にかかわるようにしたいというふうに思っております。すなわちこれをしなければいけない、そして、こうしなさいと、これはまだ譲渡にはあなたたちは適してないですよという、そのような決定的な言葉を言うものではありません。

そしてできるだけ、食べ物を食べていくため、あるいはその狩猟のため、あるいはただ単に番犬として使うためだけというものでは好ましくない。RSPCAと違って、我々はフォローアップをするために、譲渡後に調査に行くということはいたしません。時によりましては、犬によっては、主に犬なんですけれども、メディアの方が例えば、ほかの市よりもこっちの市の方がいいということで、人気取りのためにメディアを使うということがあります。ラッシーもそうなんですけれども、ラッシーも非常に人気があるわけです。英国ではフレイジャーというテレビショーがあります。ジャックラッセルという犬が出てきております。そして非常にうまくトレーニングがされていて、そしてまた、一体ジャックラッセルがテレビで行動しているようにさせるためにはどれぐらいの努力が必要かということとはわからないわけです。

いろいろな人に話しますと、犬の、例えばジャックラッセルなどですが、どれぐらいの努力が費やされているかということ、我々のところに来た同僚が最近いるんですけれども、非常に子犬のときにはかわいいけれども、し

かしながらどのような活動、あるいは作業、トレーニングが必要かということ、いい家族のペットにするためにはどれだけの努力が必要だったかということは余り考えないということになります。

オバマ大統領ですが、ポルトガルウオータードッグを、今、飼っております。一体、これから6カ月あるいは1年の間にこの種を見るということ、どれぐらい見るでしょうか。このポルトガルウオータードッグというのは、非常に人気が出てきております。メディアですが、非常に特定の種が、これがいい、すばらしいということを広告するわけです。したがって、我々はカウンセリングをするときに、いいマッチングかどうかということ、人々と動物の間にマッチングはどうかというのは、ただ単に、メディアでいいからといって飼うということではだめなわけです。

このポルトガルウオータードッグですけれども、これはこのヒューメインソサエティの駐車場ですが、以前にその2回譲渡された、そして3回目であったということで、これは非常にすばらしい犬なんですけれども、でも、この犬のためにエネルギーとそれから時間がありますかと聞きました。そして、はいもちろんというふうに言ったんですけれども、次の週戻ってきました。

ですから、次の犬ですけれども、今度はホームにいるいろいろなボーダーコリーがいるんですけれども、その犬のニーズは一体何なのかということ、これを十分考えて、またトレーニングをしなければならぬというふうに思っております、戻ってこないように。【スライド8】



【スライド9】

さて、やはり譲渡を成功させるためにはどうするか、それはやはり施設です。清潔であり、魅力的で、そしてフレンドリーな、歓迎してくれるような雰囲気というものが重要です。人を迎えてくれるような雰囲気が必要なんです。我々の施設の中では、コミュニティーキャットハウスというものがあるんですけれども、ここでは猫が15匹から20匹一緒に入れられているんです、同じ部屋

にいるわけです。そしてビジターがやってくると、歓迎してくれるわけです。キャットハウスの中に入っただけ、そして猫と触れ合っただけということができるわけです。

それに加えて、それぞれの犬舎では犬や猫に対するプロフィールを掲示しています。こういった行動があるか、そして我々がみんなが知りたいと思うようなところ、例えばエネルギーいっぱい犬であるとか、子供が好きな犬だとか、そういったようなキャラクター、特性を掲示しています。

それからシェルターですけれども、300匹は一つのシェルターに収容しています。そして、75匹の犬がありまして、たくさんの犬がいるわけです。そして、譲渡を待っているわけですが、これらもやはりボランティアやスタッフが必ずこの犬舎を清潔にしているということが必要。それから犬がおとなしく、落ちついていくということが必要だと思います。そうするとビジターの方々にとっても魅力的であるということがわかります。【スライド9】



【スライド10】

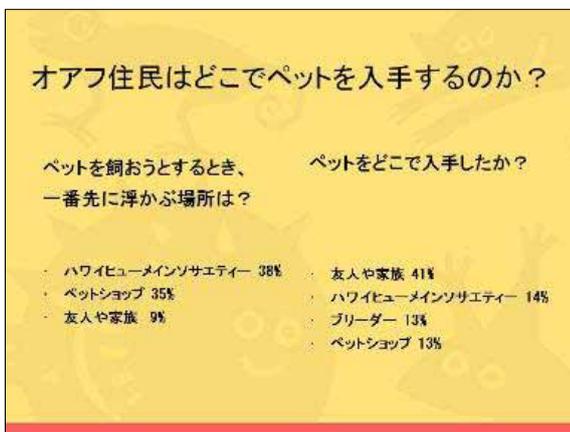
それからもう一つ、譲渡に関する問題ということですが、やはりメディアが推進する譲渡というものがあるわけです。私メディアを批判いたしました。すなわち、人気犬種の衝動買いを起してしまうということなどを申し上げました。しかしながら我々にとりましても重要なパートナーなんです。譲渡の促進をしてください。そしてハワイヒューメイン団体からの紹介ということも言ってくれています。

それから双方向性のウェブサイトで未来の里親を捜しています。これによりまして、人々はウェブサイトを見て、こういった里親を待っている犬が、あるいは猫がいるかがわかるわけです。それからテレビのチャンネルの中では里親探しのペットを紹介してくれるチャンネルもあるわけです。いろいろな情報も提供してくれるところです。こういったTVチャンネルは我々無料でもって出

させてもらっています。

それから、毎週ですけど、ペット案内の掲示板に広告を出しています。これに対しても追加的な質問、あるいはQ & Aですね、質問と答えを書くようなところがあります。譲渡に関する質問に関しましては、あるいは行動の問題に関してはお答えをするということになります。それから、新聞の広告に関しまして、ペット案内掲示板に関しましては有料ですので、私たちはお金を払っています。ハワイアンヒューメインソサエティがどういったものを持っているかということを見せているわけです。

それから、ペットコというペットショップがあるんですけども、契約をしております、いわゆるペットショップなんですけども小売店をたくさん持っております。彼らの店に我々のペットを置いていただいて、そして里親探しに協力してもらっています。【スライド10】



【スライド11】

これは非常に興味深いスライドだと思うんですけども、まず、例えばペットを飼おうとするときですけども、一番先に浮かぶ場所はどこかと聞いたところ、ハワイアンヒューメインソサエティだと答えた人が38%いました。しかしながら、その後インタビューしたんです。実際どこでペットを入手しましたかという質問に関しましては、41%は友人や家族からだと言っているんです。ですから、やはり我々は営業努力を精力的にやらなければならないということなんです。そして、譲渡ができる動物がたくさんいるんだよということを示さなければなりません。【スライド11】

やはり、コミュニティ、地域の中では需要が大きいんです。ペットを飼いたいけれどもお金が余りないと、それだからやめてしまうというケースもたくさんあるわけです。カスタマーフレンドリーな営業時間、これもやはり人々にとって魅力的なものです。1週間、7日間あいています。そして、我々はできるだけ人々に対して、便利な時間にあけているわけです。平日は11時から7時

まで、そして週末は10時から4時まであいています。人の出入りの調査もしております。ヒューメインソサエティに何人の人が来ているかを調査しています。そして、何時であれば一番有効裏に我々が営業できるかということも調べたわけです。【スライド12】



【スライド12】



【スライド13】

それから、譲渡の費用ですけども、猫、犬1匹につきまして65ドル徴収しています。それから、60歳以上の高齢者に対して、その里親に対しましては無料で提供しています。彼ら自身も高齢化が進んでいる、私自身もそうなんですけれども、60歳以上の人であれば6歳以上の犬、猫に関しましては無料で提供しているというプログラムです。時には、1年のある期間は譲渡ですけども、キャットマンズということで猫の月を設けておりまして、1匹の料金で2匹の猫を提供しています。こうすることによって、我々からまた動物を飼おうという気持ちになっていただくこととなります。【スライド13】

それから譲渡後のサポートですけども、我々、申し上げましたようにお家に訪問するということはありません。RSPCAのような形では行いませんけれども、我々としては健康管理、すなわち我々が譲渡した人に対しましては2週間健康管理を行っています。譲渡されますと、呼吸器系の感染症がないか、あるいはほかの感染症は問題がないかということを見るわけです。そして里親の方

が我々の方に持って来ていただいて、そして無料でもって2週間治療を行うということになっています。

それに加えて、動物が我々から譲渡されますと地域の獣医師を紹介するというプログラムがあります。獣医師も無料で最初の訪問では治療してくれるわけですし、診断してくれるわけですし、完全な形で評価する、診断してくれます。ですから、できるだけ早く何か問題があれば診断をして、そして出戻りをしないということになるわけです。

それから、譲渡後ですけれども、訓練を受けたボランティアがいて、里親の方に電話をしてくれます。これは3日目、3週間目、そして3カ月目に譲渡後に電話をするというものです。例えば動物の行動的な問題についての電話をするわけです。これらの行動がシェルターでは見られなかった行動を示されている場合、それらはその家で初めて見せた行動を示すということもあるわけです。猫の場合、よくあるんですけども、トイレでしないということもあります。こういった問題、例えばトイレで便あるいは尿をしないという場合、こういったものに対して我々のスタッフがサポートするということになります。動物の行動トレーニング、これは行政強化法という形でもってトレーニングをするというアドバイスをします。【スライド14】



【スライド14】



【スライド15】

譲渡成功率ですけれども、これも我々は測定しています。実際に約6,000の譲渡件数がありまして、この中では12%の犬の出戻り率、そして7%の猫の出戻り率となっています。我々にとりまして、譲渡して成功するというのは非常に重要なことでありまして、行動の問題があるわけですが、例えばシェルターでの行動と、そして譲渡先での行動というものが違うということがあります。これがうまくいかないという場合、あるいは猫がほかの猫とうまくいかないという場合もあります。これはできるだけ里親に対して譲渡を促進しています。トライしてください、動物がどのように行動するか、家でするかは我々にはわからないということでトライしてくださいと言うんです。

そして、もしそれがうまくいきそうであれば、我々に返すということよりも頑張ってください。そしてできるだけ、例えば我々に戻さなければならぬ場合も、罪悪感を感じないでいただきたいというふうに言っています。うまくいかない場合は戻してください、そして、もう一つの機会、ほかにより猫や犬がないかどうかもう探してみるという機会も提供しているわけです。

これが我々の譲渡プログラムの概要ということになります。どれだけ重要かと、すなわち、シェルターの中で動物が譲渡すると、譲渡されるということがどれだけ重要か、それはやはり質の高いプログラムであるとか、やはりプロフェッショナリズムが必要です。それによって一般市民が自信を持って里親になることができるわけでありまして。そして自分たちの家に迎え入れることができるということになると思います。【スライド15】

御清聴ありがとうございました。



○山崎恵子

いろいろと情報満載の御発表をありがとうございました。今、ちょっと思い浮かんだことを一つだけ申し上げたいと思います。先生がおっしゃった、一番大切な、だめであれば戻してくださいというのは、これは実は本当に大切なことなんです。譲渡している団体だけではなく

て、犬を売っているブリーダーさんなどもそうですが、もし何かがあってだめであったら、必ずうちに戻してくださいねと言う方のみ信用してください。出しちゃったら関係ないというような方は信用できる譲渡や販売をしていません。だめだったら必ず、この子はどっかへやっかわないでうちに戻してくださいということを、念を押されれば押されるほどこの人は信用できるなというふうに私は思います。次に、日本を代表していただきまして兵庫県の動物愛護センターの三谷先生に御登場いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

兵庫県の譲渡事業と飼い主の会の活動

An Adoption Program and the Activities of an Owners Society in Hyogo Prefecture

三谷雅夫 兵庫県動物愛護センター 三木支所 課長

Masao MITANI Manager, Hyogo Animal Wellbeing Center, Miki Branch

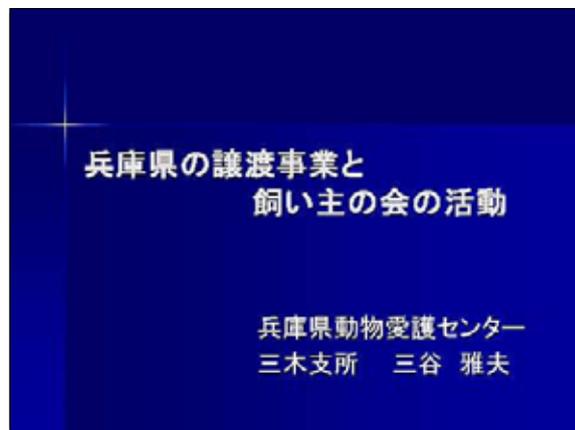


御紹介にあずかりました、兵庫県動物愛護センター三木支所の三谷です。

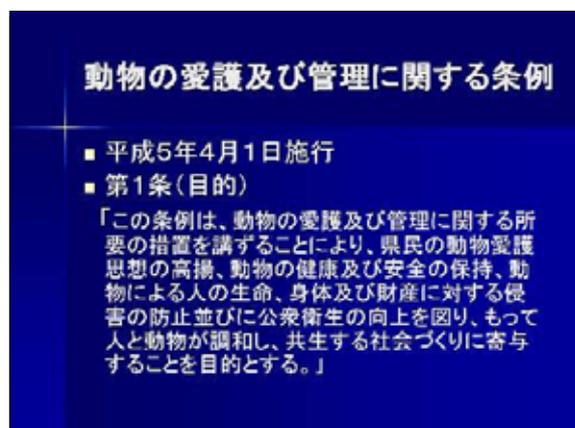
それでは私からは、兵庫県動物愛護センターで行っています犬の譲渡事業と、譲渡した犬の飼い主との連携という視点から御紹介をさせていただきたいと思います。

兵庫県では平成5年に、人と動物が調和し共生する社会づくりということを目的とし、動物の愛護及び管理に関する条例が施行されております。この人と動物が調和し、共生する社会づくりということのための基幹施設として、平成10年4月に兵庫県動物愛護センターがオープンしております。その後、龍野支所が平成17年8月にオープンしましたのに続きまして、三木支所、淡路支所と開設しております。

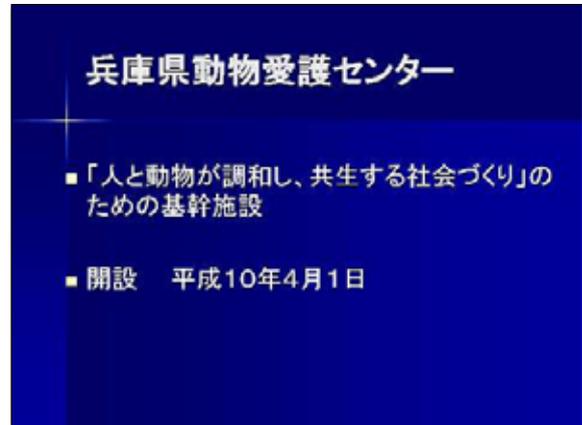
【スライド1】 【スライド2】 【スライド3】 【スライド4】



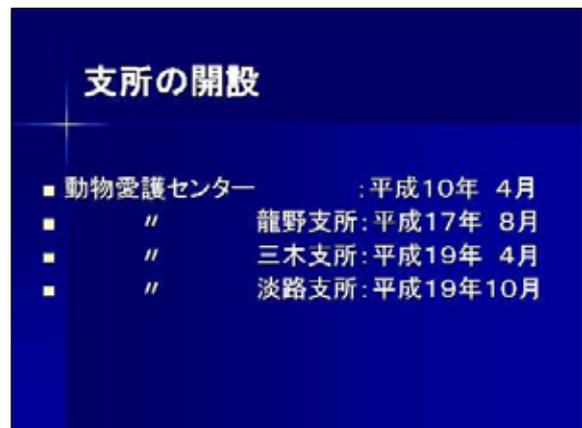
【スライド1】



【スライド2】



【スライド3】



【スライド4】



【スライド5】

兵庫県の地図を出しております。少し詳しくはわかりませんが、行政としては兵庫県内には大きな市として、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市があり、これらの市につきましては、図では灰色で示しておりますけども、政令指定都市、それから中核市として、いわゆる飼育動物の事務というのはそれぞれの市でされているんで

す。したがって、自治体としての兵庫県が管轄している部分は、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市を除いた部分というふうになっております。

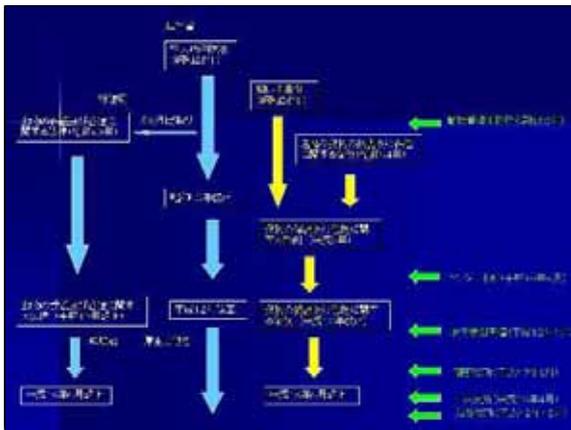
兵庫県動物愛護センターの本所の方は緑で示しております、いわゆる阪神間という部分を従前、管轄しておりましたが、ことしの4月からは水色と紫の部分ですね、三田市と篠山市と丹波市を愛護センターの方で管轄するようになっております、ことしの4月からです。それから赤色の部分が三木支所で、黄色の部分が龍野支所で、ピンクの部分が淡路支所で管轄しております。

そうすると兵庫県は大変広いんですが、北の方ですね、いわゆる但馬地域につきましては、現在は豊岡健康福祉事務所、いわゆる保健所の組織ですけれども、そちらの方で所管しております。ここにつきましても、他の支所と同様の施設を建てるべく今、計画が進んでいるところでです。【スライド5】



【スライド6】

これが本所の方の全景のイラストです。武庫川の河川敷に建っているというようなロケーションになっております。【スライド6】



【スライド7】

続きまして、少し細かいのですが、私どもが仕事をしております根拠となっております関係法令について簡単に説明させていただきたいと思っております。まず、狂犬病予防法が昭和25年に施行されました。この法律に基づい

て都道府県等に獣医師である狂犬病予防員と技術系の職員が配置されて、いわゆる保健所に犬舎等が整備されたというところなんです。昭和48年には動物の保護及び管理に関する法律が施行されました。当初は理想的な部分が多量に非常に大きなものを占めていたのですが、この法律も二度の改正を経まして、動物取扱業の規制であるとか、特定動物の規制ですね、それから遺棄や虐待に対する罰則等々、実質的な内容に変化しております。名称も動物の愛護及び管理に関する法律に変わっておりますが、この法律も多くの自治体では狂犬病予防法を所管していたところで所管しているということです。

一方、自治体で制定する条例についてですが、昭和35年前後には多くの自治体、都道府県等で飼い犬に関する条例ですね、それから昭和54年前後には、いわゆるライオンとかトラとか大型のワニとか蛇とかを飼う場合の規制的な、いわゆる危険動物の条例というのが全国の自治体でできております。

その後、大きな体制の変化はなかったんですが、平成5年ごろにこれらの規制的な条例の内容に加え、例えば動物の健康と安全の保持であるとか、動物愛護思想の高揚というような部分を取り入れました総合的な条例をつくるという機運が高まりまして、兵庫県でも平成5年に動物の保護及び管理に関する条例ですね、今は動物の愛護及び管理に関する条例という名称になっておりますが、これらが制定されております。

これらの条例につきましても、同じ狂犬病を所管する部局が所管しているというのが多くの自治体の例です。つまり何が言いたいかというと、日本ではこのような法令の流れの中で、犬や猫等の飼育動物の健康と安全の保持であるとか、適正な飼養であるとかの指導、啓発、これらの分野の仕事が、この法律の流れの中で行政機関がその業務の大きな部分を占めているということになると思います。【スライド7】

平成20年度殺処分数(県管轄分)	
■ 成犬	: 1,465
■ 子犬	: 517
■ 成ねこ	: 1,288
■ 子ねこ	: 3,571
■ その他動物	: 0
■ 合計	: 6,841

【スライド8】

愛護センターという名称とか、先ほどの施設の全景とかを見ていただくと、譲渡とか啓発事業等を中心に仕事を行っているというふうに思われる、そういうイメージを持たれる方もいらっしゃるかも知れませんが、実際には先ほどの法令をもとに行っている、徘徊している犬の収容であるとか、犬、猫の引き取りですね、それから、それらに伴う殺処分ですね。あるいは特定動物であるとか、動物取扱業の規制ですね、これらが今の私どもの業務の大きな部分、大部分と言ってもいいかもしれませんが、を占めているというのが現実なんです。これは先ほど言いましたように、兵庫県、自治体としての兵庫県ですね、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市を除く部分での平成20年度の殺処分数です、私どもの方でも犬、猫合わせて6,841頭という動物を処分しているというのが現実なんです。【スライド8】

話を本題に戻しまして、兵庫県では犬の譲渡事業の目的というのですが、私たちは社会全体の、これは飼っている人も飼っていない人も含めて、好きな人も嫌いな人も含めて、犬の正しい飼い方というものに対する理解を深めることが、犬の処分頭数の削減につながるというふうに考えています。そのようなことから、動物愛護センターでは譲渡犬の飼育者ですね、新しい飼い主さんとの連携ということに重きを置いて事業を実施しています。

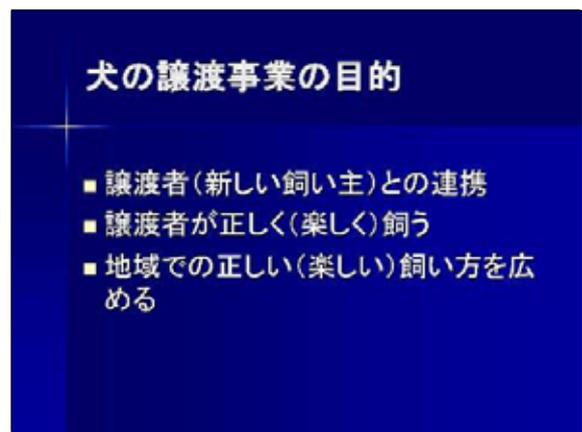
譲渡を受けられた方が正しく、これは楽しく飼うということなんですけども、人も犬も正しく、楽しくということだと思えますけども、それをフォローするというのはもちろん、譲渡された後も譲渡犬の飼育者とセンターが連携して地域で、犬の正しい、楽しい飼い方を広めてもらう、情報発信してもらおうということを目的として犬の譲渡事業を行っております。【スライド9】

それでは、後で数字を見ていただきますが、私どもやはり子犬の譲渡というのが非常に多いので、子犬の譲渡を例に譲渡の流れを簡単に説明させていただきます。譲渡候補犬の決定についてですが、動物愛護センターで収容したり、引き取った子犬のうち、健康状態がよいもの、家庭犬としての資質があること、ということが確認されたものを譲渡候補犬としています。

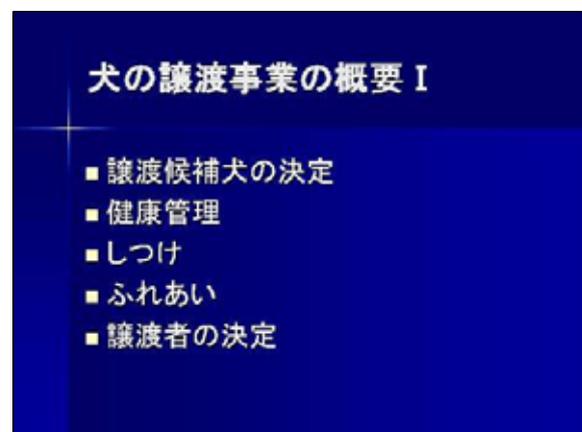
健康管理についてですが、内外部の寄生虫の駆除、それから各種ワクチンの接種等を行っています。しつけについてですが、8週齢前後から基本的な服従訓練ですね、アイコンタクト、ボディコントロール、それからお座り、伏せなどを行っています。それからふれあいの方ですが、私どもふれあいのための施設も持っております、8週齢前後からふれあいサークル室でふれあい事業を行っています。そこで人との社会性を高めていくというこ

とだと思います。センターには兄弟犬だけではなくて、先輩犬もおりますし、猫もおりますし、フェレット等の小動物もおりますので、これらとの関係ということもこの時期に勉強していくようにしております。

譲渡者の決定についてですが、標準的な例では10週齢前後から譲渡の申し込みを受け付けています。ふれあい事業で希望者が実際に犬と接してもらった後、申し込みを受け付けてます。受付時には職員が面談しまして、住環境であるとか、家族構成であるとか、譲渡を希望する理由であるとか、等について確認を行っています。譲渡決定につきましては申込書の内容とか、担当職員が面談した内容、これらを総合的に複数の職員で判断するようにしています。【スライド10】



【スライド9】



【スライド10】



譲渡が決定しましたら譲渡会ということですが、標準的な例で言うと12週齢前後で新しい飼い主さんのところに行くようになります。譲渡会では、非常に伝えたいことは多いのですが、情報過多になるとなかなか難しいので、2時間程度の中で法令遵守のことであったり、なぜ避妊去勢手術が必要なのかということであったり、子犬をきょう連れて帰ってどんな管理の仕方をしてくださいというようなことを、講習を行った後、譲渡しております。

譲渡後調査ですが、譲渡の2週間後には複数の職員で家庭を訪問して、飼育状況とか、家族との関係とかを確認するとともに、いろいろな状況に応じたアドバイスを行っております。譲渡後調査の方は2週間後の後は1年後に行っております。

しつけ教室の方ですが、譲渡後調査の2週間後、譲渡してから約1カ月後、犬とともに再びセンターに来ていただきまして、しつけの基本ということを講習するようになっています。

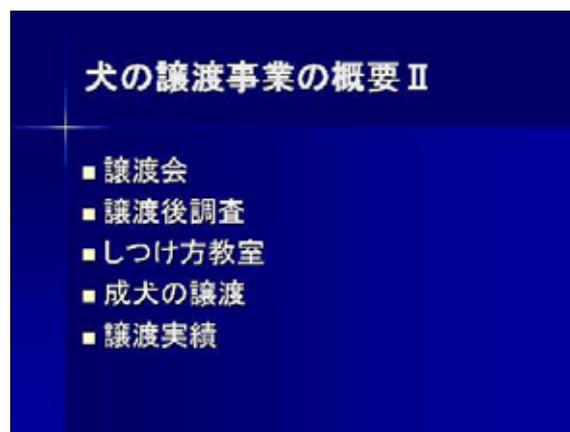
成犬の譲渡についてですが、基本的には同じような流れなんですけど、成犬の場合は譲渡候補犬の選択に当たっては、気質判定であるとか基礎疾患の有無については、より慎重に行っています。成犬については飼い主さんとのマッチングの問題が非常に強いので、譲渡決定に際しては事前に訪問したり、あるいは必要に応じて1週間程度の試行期間ですね、お泊まりとってまっすけども、を実施しています。その後に譲渡するか否かを決定しています。

なお、成犬については原則的にはセンターの方で不妊措置を実施してからお渡しするというようにしています。子犬につきましては、お約束として、約束だからしてもらおうということではなくて、不妊措置の必要性を理解してということなんですけど、生後6カ月になりましたら飼い主さんの責任で実施していただくということでお渡ししています。【スライド11】

次に、譲渡実績です。各支所につきましては、オープンができておりますので、空欄のところが多いんですが、兵庫県全体としましては、平成20年度末までに成犬で78頭、子犬で639頭を譲渡しております。

【スライド12】

次に、子犬の例で、センターでどういうふうに過ごしているかというのを少し、ちょっと動画で持ってきたのでごらんください。これは子犬保管室です。最初に子犬が来るところです。ここで検疫を兼ねて飼育しています。これは職員が手からえさを与えているところです。こちら8匹兄弟でした。子犬保管室は日光が入らない構造なので、日光浴させているところです。【スライド13】



【スライド11】

本 用	性別	年 月												計		
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
親野支所	♂	2	10	6	5	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0	28
	♀	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
三木支所	♂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	♀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路支所	♂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	♀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	♂	2	10	6	5	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0	28
	♀	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

【スライド12】



【スライド13】



これはモデル猫ですが、4週、5週あたりからずっと猫にも意識的に触れさせるようにしています。今はセンターでは猫の飼育スペースも子犬が見れるところになってます。これは屋外です。いろいろな感染症の問題もあるんですが、1回目のワクチンが済んだころには積極的に、これは土ですけども外に出すようにしています。センター本所の方は伊丹空港に近いので、上空をかなり、風向きによっては低空で飛行機が通ります。上空から、上からの音にならすという効果もあると思います。

【スライド14】

これが基本的な服従訓練です。8週ぐらいから始めます。おやつ使って、行動誘導してお座りさせて、伏せさせて、褒めてあげると、そんな感じですね。ボディコントロールですね、前足、後ろ足、耳、口みたいな感じですね。【スライド15】

これがふれあいの様子です。これは正直言いまして一番フレンドリーだった兄弟犬の映像です。非常にフレンドリーだったので、割とフリーでさわって、さわってと言ったらだめですね、ふれあっていただいています。もちろんシャイな兄弟もいますので、その場合は職員がずっとついていたりとか、サークルの中にサークルを置くとかという工夫はもちろんしています。これは、譲渡までに簡単な、リードに訓練というよりもならすということで、リードになれるようにしてからということでお渡ししています。【スライド16】

次に、きょうの本題というか、演題の中心なんですけども、譲渡者との連携ということ。先ほど地域で情報発信とか、地域の正しい飼い方の手本になってくださいというようなことを目的としてということと言ったんですが、実際は譲渡犬の飼育者みずからが地域で情報発信すると言っても非常に難しいんです。それについて、愛護センター、いわゆる役所からの一方的な働きかけというのは非常に限界があると感じてました。一方、譲渡犬の飼育者の方もそういうふう感じてたんですね。

そういうこともありまして、譲渡犬の飼育者が自主的に運営される飼い主の会というものの必要性を、両者とも感じてたところだったんですが、そういう状況の中、平成16年9月、オープンからかなりたってるんですけども、平成16年9月に譲渡犬飼い主の会、正式名称は兵庫県動物愛護センター譲渡犬飼い主の会ですが、愛称オンリーわん倶楽部とつけられています、が設立されました。【スライド17】

目的と事業の方はこちらの方に挙げておりますが、オンリーわん倶楽部には多くの譲渡者が参加されて、センターと対等の立場でお互いに連携しながら、キーワード



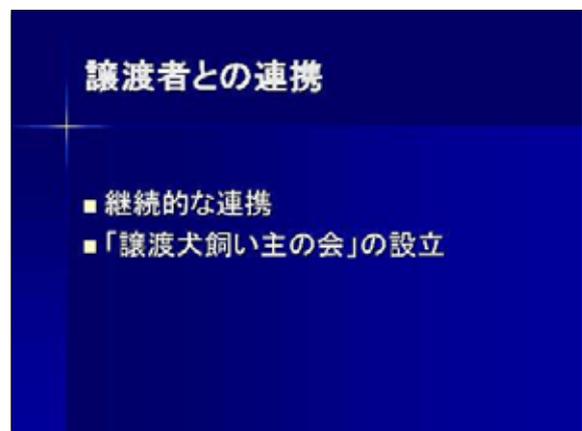
【スライド14】



【スライド15】



【スライド16】



【スライド17】

オンリーわん倶楽部

(兵庫県動物愛護センター譲渡犬飼い主の会)

(目的)

第2条 本会は、兵庫県動物愛護センターと連携のもと、会員相互の親睦・交流を行うとともに、犬の正しい飼い方等を地域に情報発信することにより、人と動物が共生する社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 譲渡犬同窓会等の親睦・交流のための事業
- (2) 犬の正しい飼い方等に関する知識の習得のための事業
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

【スライド 18】

としては動物愛護センターとの連携とか、会員相互の親睦・交流、あるいは地域での情報発信というようなことになるとは思いますが、活動をされています。ちなみに、会費の方は入会金が1,000円で年会費1,200円で運営されているというふうに聞いております。その会の活動なんですけど、同窓会であったり、アジリティ・アンド・ドッグカフェであったり、講習会であったり、それからしつけ方教室であったり、それから会報誌の発行ですね、これらの事業をされています。ちょっと写真を持ってきましたので、見ていただきます。【スライド 18】【スライド 19】

これは譲渡犬同窓会の様子です。私どもの施設は集まれる芝生の広場が非常に狭いので、参加者が多いため今は2回に分けてやっています。これは1回ですけども、1回当たりでこのときは50世帯で、だから犬が50匹ですね、120人ぐらい参加されています。

これがパン食い競争みたいなことをしているところです。これがいす取りゲームで、これがスプーンリレーの様子ですかね。この日は雨だったので、室内で行いました。これだけ犬が密集して、ふだん会わない人としても、ガウガウけんかにはなりませんので、一定の社会性の確保というのはできているのかなと思います。これはゼッケンをつけて点数を上げてますけども、運動会みたいなこともしてまして、いろんなゲームをして得点を競って、チーム別に分かれて得点を競ってというようなこともしています。ちなみに、例えば得点を競う中で、受付のときに犬の首輪に鑑札と注射済票がついてたら、それだけで基礎点として何点もらえてというようなことで、啓発というような部分でも工夫されています。

【スライド 20】【スライド 21】

10年たちましてセンターも桜並木がきれいになってきましたので、桜の季節にはアジリティ・アンド・ドッグカフェというイベントもしています。これは兄弟犬です。アジリティもするんですけども、もちろんノーリードがダメですよ、あるいはロングリードはこういうふう

オンリーわん倶楽部の活動

- 譲渡犬同窓会
- アジリティ&ドッグカフェ
- 講習会
- しつけ方教室
- ちよこつと同窓会
- 会報誌の発行

【スライド 19】



【スライド 20】



【スライド 21】



【スライド 22】



【スライド 23】

に使うんですよというようなことも、ここでセンターとしては啓発というか、情報提供というか、を工夫してしてます。【スライド 22】

これは講習会での様子です。この講習会には会員の方ももちろん、一般の県民の方にも御参加いただけるようにして行ってます。これは初期に譲渡した犬はもう10年たってますので、壮年期に入ってますので、老犬介護という題について、これは写真家の児玉小枝先生をお呼びしまして、老犬介護についてお話しいただいているところです。この講習会は東京農工大の獣医内科学教室の岩崎教授をお呼びしまして、獣医学に基づいた皮膚のお手入れということと、それから実際のグルーミングの実演ですね、これはうちの職員ですけれども、というような講習会をこのときは開きました。【スライド 23】



【スライド 24】

この日は、旭山動物園の坂東、当時副園長ですね、現園長ですけども、お呼びしまして講習会を開いたときです。こちら関西では有名ですけども、ラジオのパーソナリティーの道上洋三さん、伊丹市御在住なので、もお見えになってましたので、ちょっと壇上でお話をさせていただいたということです。【スライド 24】【スライド 25】

それからこれはしつけ方教室です。これは譲渡者が散歩仲間の方に声かけしまして、10人ぐらい集まりましたので、うちでしつけ教室をしたときの様子です。これ



【スライド 25】



【スライド 26】

は、イベントは非常に準備も大変なんですけど、別に何するでなく井戸端会議みたいな感じで集まっていたらということで、毎月第1月曜日にしつけ指導室を開放しまして、集まっています。この日は夏休みだったのでお子さんもたくさん来られています。【スライド 26】



【スライド 27】

参加を強制しているわけではないんですが、生後1年ぐらまでの譲渡された犬については、社会性の確保ということで、月曜日なんですけど、強く参加してくださいということで、強制ではないんですけどね、楽しいので必ず参加してくださいねということで、特に1歳までの犬については参加していただくように、強力にお願いしているところです。【スライド 27】



【スライド 28】



【スライド 29】

これは会報誌ですね、手づくりでつくられています。あえて手書きでということで作られています。【スライド 28】

これはおくれてオープンしました、私どもの三木支所のオープニングセレモニーの様子です。これ私ですが、黄色のジャケットは職員ですが、それ以外の方は譲渡犬と譲渡犬の飼い主の方なんです。この日は近くの小学生に来ていただきまして、しつけ体験と触れ合いですね。これは今、心音聞いているところですかね、をしました。こういう事業にもご協力いただいています。

【スライド 28】【スライド 29】



【スライド 30】

これは役員会の様子です。役員の方は奥様なんですけども、御主人とお子さんも、一緒に参加されて、楽しみ

ながらということに重点を置いてされているようです。会費を若干徴収しているということもありまして、余裕ができましたら、こういう啓発のグッズですね、をつくってます。啓発タグなんかも、啓発タグをつくりましょうとか、そのタグの内容とかも、センターの方でこんなことをしたらということでは全くなくて、私どもの知らないところでというか、自主的にこういうものをつくられています。【スライド 30】



【スライド 31】

今見ていただいているのは、うんちは持って帰っています、おしっここの場所にも気をつけています、リードをつけていますというような内容ですが、ほかにも何種類かあるというふうに聞いてます。このトートバッグについては、うんち袋を入れて、あとは 500 ミリリットルのペットボトルがすぽっと入る大きさなんですけども、おしっこをした後も不適切な場所であればお水で流しましょうというようなことをされています。

【スライド 31】



【スライド 32】

これが龍野支所での同窓会の様子です。龍野支所の施設はこんな施設です。それからこれが今、私が務めています三木支所の全景と、去年の同窓会の様子です。こちらの方が淡路支所と同窓会の様子です。

支所につきましてはまだ、本所のように会則を設けて組織だって事業を行う、いわゆる飼い主の会というのは

できていないのですが、その設立については準備段階と
いうことです。しかしながら、各支所においても一部の
譲渡犬の飼い主さんと、譲渡犬には学校訪問であったり、
子供セミナーであったり、それらの事業にモデル犬やふ
れあい犬としてお手伝いをいただいているところです。

【スライド 32】【スライド 33】【スライド 34】



【スライド 33】



【スライド 34】



【スライド 35】

ちょっと、猫の譲渡についてもお話をさせていただき
ます。猫の譲渡につきましては、猫特有のウイルス性疾
患をどう評価するかであるとか、気質をどう判定するか、
あるいは完全屋内飼育をどのように履行させるか、履行
していただくかというようなことを、それらの課題をど

譲渡実績

支所	譲渡犬	譲渡猫	譲渡犬	譲渡猫
三木支所	譲渡犬	譲渡猫	1	0
	譲渡犬	譲渡猫	0	0
淡路支所	譲渡犬	譲渡猫	0	0
	譲渡犬	譲渡猫	0	0
三木支所	譲渡犬	譲渡猫	0	0
	譲渡犬	譲渡猫	0	0
淡路支所	譲渡犬	譲渡猫	0	0
	譲渡犬	譲渡猫	0	0
合 計	譲渡犬	譲渡猫	1	0
	譲渡犬	譲渡猫	0	0

【スライド 36】

のように評価して、どのように克服していくかというよ
うなことがあります、スタートが良かったです。

平成 19 年度から始めております。犬の譲渡も試行錯
誤の中でなんですけども、特に猫の譲渡はかなり試行錯
誤しながらしてます、希望者が少ないということもある
んですけども。現在、平成 19 年度から始めまして、平
成 20 年度末までに成猫で 6 匹ですね、子猫で 10 匹の
譲渡が成立しております。【スライド 35】【スライド 36】

課題と今後の展開

- 譲渡候補動物の選定・育成
- 譲渡者の決定
- 地域の譲渡者間の連携の強化
- 情報発信(地域活動との連携)

【スライド 37】

最後に、課題と今後の展開ということなんですけども、
まず、譲渡候補動物の選定と育成ということなんですけ
ども、先ほど数字を見ていただきましたが、現在ではセ
ンター全体としても多いのは子犬なんです。やはり、日
本犬系の雑種が割合としては非常に高いです。来る週齢
も生後 4 週から 5 週ぐらいで来ることが多いんですけ
ども、そのような子犬について、センターという一定の制
約がある施設の中で、社会化期の大部分を過ごさせるわ
けなんですけども、どのように過ごさせることが 1 人
も好き、ほかの人も好き、それから犬も好き、猫も好き、
環境の変化に強い、いわゆるおっとりとした、よい家庭
犬に育っていくのかということにつきましては、もっと
もっとノウハウを蓄積する必要があると考えています。

今後、さらに取り組むべき成犬の譲渡につきましては、
先ほどの犬種特性の話もありましたし、気質判定の話も

ありましたが、気質判定の技術であるとか、犬種特性に応じた対応、それから飼い主さんとのマッチング、これらについての質をもっと高めていく必要があると考えています。

次に、譲渡者の決定ということについてですが、年齢、家族構成、飼育環境、屋内飼育と屋外での飼育をどう評価するかというようなところでですね。それからお昼間不在になる時間、それから不妊措置への理解の度合いですね、そして非常にあいまいなんですけども、最も重要なことは私思うんですけども、人柄とか、理解力とか、そういった非常にあいまいな要素も含めて、これらをどう総合的に評価して、総合的に判断するのかなというような作業について、それらを試行錯誤しながら、その質をもっともって高めて行く必要があるのかなと考えています。

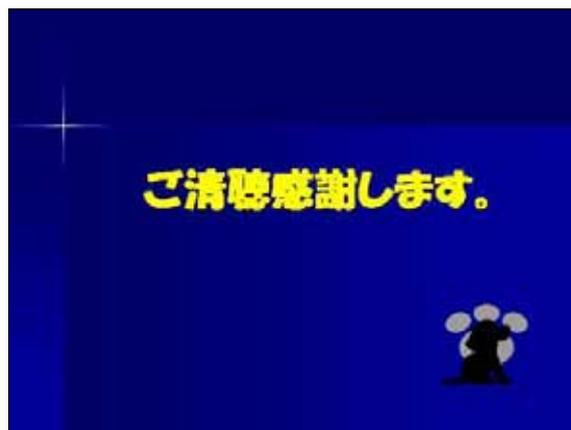
標準作業手順なんかの話も先ほどありましたが、これらの課題についてはいわゆるマニュアル、手順書に落とし込める部分についてはマニュアル化して、全職員が均一な対応ができるように、それから面接の技術であったり、個々の動物に応じた対応であったり、なかなかマニュアル化しにくい部分については日々の業務を通じて、職員個々の資質であるとか、経験値であるとかをもっと向上していく必要があると考えています。

次に、譲渡犬の飼育者とセンターとの連携ということなんですけど、情報発信をしてください、地域で犬の正しい飼い方について広めてくださいねと言ってるんですけども、これは言葉で言うのは簡単なんですけども、非常に難しいことなんですけども、そういう部分なんですけども、今はやはりセンターがあって、センターに譲渡者の会、オンリーわん倶楽部の役員さんが来て、センターと役員さんを中心とした、センターがハブになった連携のあり方なんです。

ところが、譲渡動物もふえてますので、特に阪神間では一つの地域、同じ町内に複数の譲渡犬の飼育者がいらっしゃるというところがかかり出てきました。そういう地区につきましては、役員とかセンターとかを介さずに、直接、地域で譲渡犬の飼育者の方がお互いに連携できるような状況が生まれたらいいなと考えています。

あと、情報発信という部分では、地域活動との連携というのが大事だと思っています。積極的に地域でということになりましたら、既存の自治会の活動等ですね、例えば自治会のニュースレターであったり、自治会活動の一環としての講習会ですね、例えばその地区ではパピーを飼えば、その講習会を受けるのが当たり前よみたいになれば、それはなかなか難しいんですけども、そういうことができるような仕掛けというか、仕組みづくりとい

うかをこれから取り組んでいきたいなと考えておりません。【スライド37】



【スライド38】

以上、動物愛護センターの犬の譲渡事業につきまして、譲渡犬の飼育者との連携という視点を中心に簡単に紹介させていただきました。

最後に、このような発表の場を、機会を与えてくださいました、Knots様、それからマースジャパンリミテッド様、それから社団法人日本動物福祉協会様初め関係各位に感謝しまして、私のお話を終わりたいと思いません。どうも御清聴ありがとうございました。

○山崎恵子

三谷先生、ありがとうございました。

オンリーわん倶楽部を通して、民間を使って、こういった行政の事業がいかに広まっていくかという、とてもいい例だと思いますが、次はこれをさらに進めた事例になります。民間と行政とが本当にタイアップしたCCクロの事例報告ということで、神戸市とそれから日本動物福祉協会のCCクロ代表者、お二人に御発表いただきます。まずは、神戸市動物管理センターの湯木先生、お願いいたします。

神戸市と（社）日本動物福祉協会CCクロの官民協働

Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro

湯木麻里 神戸市動物管理センター 主査

Mari YUKI Assistant Manager, Kobe City Animal and Pet Management Center



先ほど御紹介にあずかりました湯木と申します。

まず、最初に本日こちらにお見えの中でいらっしゃる方もおられるかもしれませんが、平成18年度に今回の主催者のKnotsさんが神戸市の官民協働ということで、シンポジウムを開催していただいたことがあります。そのときは、社団法人日本動物福祉協会、松田早苗様がお話をされたということですが、それから3年たちました。

私たちはその3年間、少しでもよりよい譲渡をしようということ、神戸市とCCクロともに頑張っており、今こここまでやってきました。まだまだ通過地点ではありますが、まだまだやらなきゃいけないことはたくさんありますけれども、今、この段階で私たちの譲渡がどう行われているかということをお話できること、非常に光栄に思っております。このような場を提供してくださいましたNPO法人Knotsさん、そしてマースさん、感謝しております。ありがとうございます。

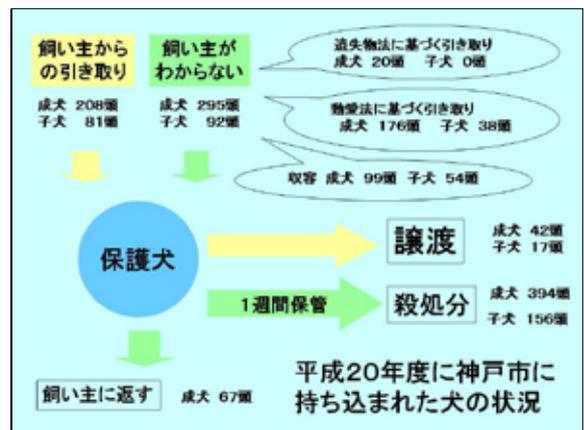


【スライド1】

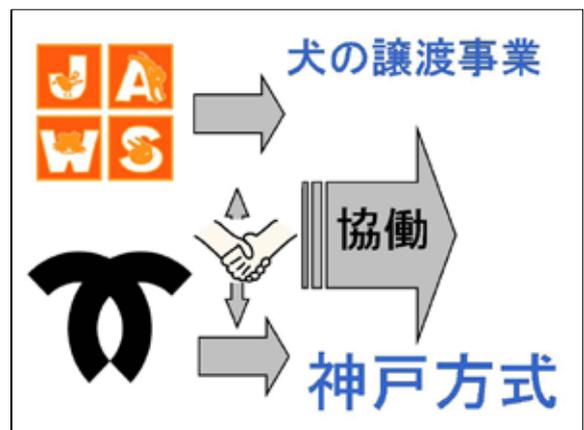
それでは私の発表を始めさせていただきます。

まず最初に、こちら神戸市動物管理センターは行政の施設ですので、我々のところに持ち込まれる犬の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。最初に、飼い主さんから放棄されたわんちゃんが来ます。それと、飼い主がわからない犬ですね、迷い犬として保護したわんちゃんたちが、うちの動物管理センターにやってき

ます。飼い主がわからない犬たちにおいては1週間保管をしていますが、これらの犬に関しては、その後、譲渡か殺処分かという流れになります。少し言い忘れましたけれども、飼い主さんがわからないわんちゃんに関しては当然飼い主さんがあらわれればお返しをさせていただきます。過去3年間の譲渡率の平均は成犬で12.5%、子犬で19.3%というふうになっております。【スライド2】



【スライド2】



【スライド3】

現在、神戸市と日本動物福祉協会CCクロは犬の譲渡事業に関して、官民協働ということで対等な立場で譲渡事業を実施しています。このような協働運営方式については他都市にも例がなく神戸方式とも言われています。本日、恐らく会場にお越しの皆様のご関心事の一つが、なぜ考えも違う、立場も違う愛護団体と行政がともに事業できているかということだと思います。これについては、神戸にはそれができる素地があったということが言えるかと思っております。【スライド3】

その素地というのは皆様もう既にお気づきかと思いま

すが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災です。これがすべての始まりであったというふうに思います。被災動物を保護する目的で社団法人兵庫県獣医師会、社団法人神戸市獣医師会、社団法人日本動物福祉協会の3団体と兵庫県、神戸市が兵庫県南部地震動物救援本部を設置いたしました。【スライド4】

こちらが被災動物を救護センターで治療している様子です。獣医師とボランティアが治療に取り組んでいるお写真です。こちらが現在のセンターの様子です。譲渡候補犬に対して獣医療を行っている写真です。先ほどの救護センターの写真とこちらのお部屋というのは全く同じお部屋なんです。うちの動物管理センターは26年前にできた施設ですので、恥ずかしながらほかの先進の愛護センターとは比べものにならないぐらい老朽化をしていますので、いまだにまだ、野戦病院の様子を呈しております。【スライド5】【スライド6】

次に、こちらが被災動物たちにボランティアさんがお散歩を、ボランティアさんがしているお写真でございます。そして、これが現在の動物管理センターです。同じくボランティアさんが譲渡候補犬たちのお散歩をされているお写真です。これらの写真を見ていただければ、震災時の救護センターで行っていたことが、今、我々のセンターの譲渡事業にしっかりと受け継がれているということがおわかりになっていただけるかと思います。一緒にやった方がいいやんということが、お互いのおなかの中に落ちていた、つまりはお互いに補完し合えるパートナーになり得ることが、震災時の動物救護センターの実績を通じて、お互いにわかり合えていたということが非常に大きいのではないかなというふうには思っております。【スライド7】【スライド8】

しかしながら、震災時の動物救護センターはあくまでも緊急時の特別な対応であり、そこでできていたことが平時に、同じようできるということではやはりありませんでした。今でこそ、我々の協働の取り組みは官民協働



震災時の神戸動物救護センター

【スライド5】



現在の動物管理センター

【スライド6】



震災時の神戸動物救護センター

【スライド7】



1995年1月17日 阪神・淡路大震災

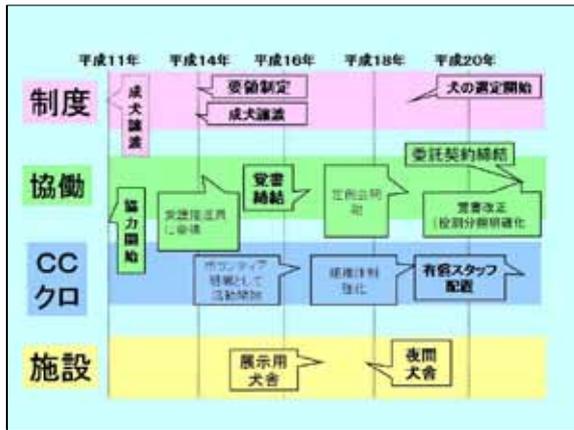
【スライド4】



現在の動物管理センター

【スライド8】

という非常にきれいな言葉で語られていますけれども、実際の現場は最初からスムーズに、そしてシステムティックに流れていったわけでは決してありません。我々の取り組みが現在の形になるまで10年かかっています。しかしながら、我々が歩んできたこの道のりは、同時に日本の動物愛護がその歩みを進めていく道のり、そのものであったというふうに思っています。我々の協働の歩みについてお話をさせていただきたいと思えます。



平成11年度より、我々の協力体制は始まります。動物愛護法が大幅に改正され、動物愛護推進制度が新設され、行政と動物愛護団体とが連携することによって得られる相乗効果によって、動物愛護を進めていこうというシステムが設立できた年でもあります。同じ年に成犬の譲渡をうちのセンター方で試行的に始めました。最初の福祉協会さんとうちの協働体制はセンターの譲渡会において、犬の飼育希望者への飼育方のアドバイスと、あと、成犬の飼養管理について、福祉協会の会員さんに応援をいただくという形でスタートしました。

平成14年度になりまして、市として正式に成犬譲渡を開始しました。同時に福祉協会の会員を動物愛護推進員に委嘱して、飼育希望者への事前の自宅訪問調査を依頼することになりました。当初より、課題として上がっていたことが、センターの休日の犬の飼育管理をどうするかということと、譲渡候補犬たちを収容するお部屋がないということでしたので、成犬譲渡が軌道に乗り始めた平成16年2月に市と福祉協会が覚書を締結し、休日の犬たちの飼養管理を福祉協会さんにお任せをすることになり、さらに平成17年9月にこれも福祉協会さんより、展示用の犬舎の寄附を受けました。このころより福祉協会の活動としてではなく、ボランティア団体として正式な活動を開始するようになり、CCクロという名称がつけられました。

しかしながら、平成17年の夏ごろより、CCクロが

ら市に対し譲渡制度の改善の要望が出されたり、譲渡に出す犬の選定に関する意見相違が出てくるようになってきました。振り返ってみますと、この不協和音は起こるべくして起こってきたと言えるのではないのでしょうか。平成17年は動物愛護法が改正された年です。この改正で国が動物愛護管理施策を進めるための基本指針を策定することが定められ、その基本指針の中に行政が引き取る犬、猫の殺処分数を半減することと、同時にこれらの動物の譲渡を進めていくということが明記されました。殺処分から譲渡への流れができた年でもあり、さらにその譲渡はどうあるべきかということが活発に議論され始めた時期でもあります。

日本の国がこのような軸足を向けていく中、我々の取り組みもやってみる挑戦から、どうあるべきかの適正へ、そしてこれまでの実績によりお互いに既に補完し合えるパートナーになっていたことから、行政の事業への支援から対等な立場への協働へ形を変えていったことは自然な流れであったのではないかと私は思っています。

以後は、適正な譲渡制度をつくること、そしてこの協働の体制を維持していくための取り組みを進めていきました。懸案事項であった譲渡候補犬の夜の保管施設を設置し、譲渡候補犬の選定も開始しました。さらに定期的な会議を開催することにより、組織間の相互理解を深めていきました。さらに、CCクロの方でも組織強化を図り、福祉協会の支援を受けた任意団体であったものを福祉協会本部直轄の下部組織とし、有償のスタッフも配置されました。さらに、市と福祉協会の間に委託契約を締結し、同時に覚書も改正し、互いの役割分担と責任を明確にしていきました。【スライド9】

協働のルール

① 相互理解

- ・組織: 定例会議
- ・個人: 日々のコミュニケーション

協働協働本0(17年1月 協働市作成)より一部抜粋

【スライド10】

次に、我々の協働の事業について、協働を進めていく上で留意する必要があるこれらの事項に沿って、もう少し詳しくお話をさせていただきたいと思えます。まず、第一に相互理解です。現場において一番苦勞し、互いに努力した部分でもあります。行政は公共の利益を考え、

公平公正に配慮し、適正な手続で行動することが求められています。その結果として、行動できる範囲は限定されてしまいますが、安定的で継続したサービスを提供することができるというのが強みでもあります。一方で、動物愛護団体などの市民団体の強みは、自分たちの関心のある事項に関して先駆的な取り組みを熱心に、きめ細やかに専門性を生かして行うことができることにあります。

よく行政が愛護団体さんなんかには、何でこんなこともできへんと言われることが数多くあるんですけども、これはできることが違うということがあるからだというふうに思います。この違いを理解することが協働できるかどうかの大きな要素になってきます。そこで我々は定期的な会議により組織間の、そして日々のコミュニケーションにより個々人が、それぞれ互いを理解するという努力を重ねていきました。しかしながら、この違いを理解するというのが協働の効果となりまして、この違いがあるからこそ1足す1が3にも5にもなるのではないかなというふうに思っております。【スライド 10】

協働のルール

② 対等性・自主性の尊重

仙台協働本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 11】

次に、対等性、自主性の尊重です。協働を進めていくためには対等な関係のもと、相互の自主性を尊重することが大切になってきます。市とCCクロは譲渡事業に関して、互いの弱み、強み、できること、できないこと、これに関して話し合い、議論を重ねた上で携わる人員、必要な経費、必要なものについて互いに補い合いながら事業を進めていき、現在ではこのような形で運営をしています。【スライド 11】

まず人ですけれども、当然、神戸市の事業ですので、譲渡事業全体の運営については神戸市が担っておりますが、一方でボランティアさん多数御協力をいただいておりますので、ボランティアの運営に関してはCCクロさんにお任せしております。一方費用、お金の部分ですけれども、当然、施設、センターを維持する施設の維持費であるとか、譲渡候補犬たちの飼養管理費、医薬品、えさ

代等については神戸市が負担しておりますが、一方で寄附金なんかも受け付けております。その寄附金の受付の窓口はCCクロさんです。あと、有償のスタッフさんの人件費もCCクロさんです。あと、26年前にできた施設ですので、正直申し上げて十分な獣医療ができる状況にはありませんので、成犬の不妊去勢手術と健康診断に関しては外部の動物病院さんをお願いをしていますが、その費用についてはCCクロさんに御負担をいただいております。

次に、設備、物品、物ですけれども、施設維持に関しては、当然、神戸市の方が用意をしておりますけれども、物で御寄附を受けることがあります。えさとか、ケージとか、ペットシーツとか、そういうものに関しての受付窓口とその管理についてはCCクロさんの方にお任せをしているという形になっております。【スライド 12】

② 対等性・自主性 ヒト・カネ・モノ全てにおいて

運営(ヒト)	譲渡事業 運営	ボランティア運営
費用(カネ)	・施設維持費 ・飼養管理費 (医薬品・餌等)	・寄付金受付 ・スタッフ人件費 ・動物病院受診費
設備・物品 (モノ)	施設維持	寄付受付 (餌・ケージ等)

【スライド 12】

協働のルール

③ 役割分担・責任の明確化

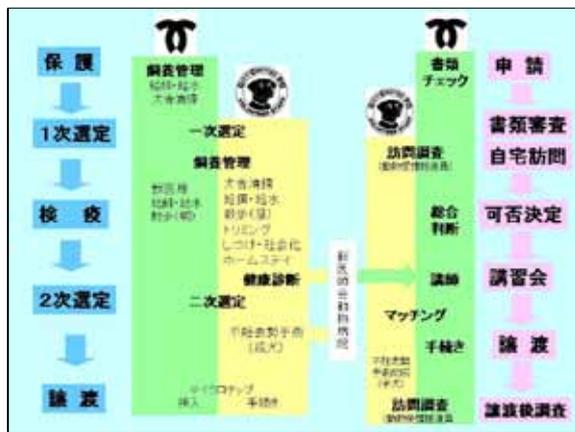
・互いの強みを活かした役割分担

・文書化⇒覚書の締結

仙台協働本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 13】

次に、役割分担、責任の明確化というお話をさせていただきますが、先ほど相互理解のところでもお話をしましたが、違いを理解するという事で、この違いを生かして得意分野を分担し合っています。さらに覚書という形で文書化していますが、組織間における協働体制を維持していくためには、互いの意思を確認し合い、責任を明確化するという意味で文書化するというのはとても重要になってきます。【スライド 13】



【スライド 14】

現在の譲渡の流れでもって、その役割分担というのを説明させていただきます。まず、スライドの左側、水色の流れが犬の流れです。右側、ピンクの流れが人の流れです。犬の方の流れですけれども、我々のセンターに保護してきて、その後一次選定、検疫、二次選定、譲渡という流れになっております。当然、行政で決められた保管期間の間は神戸市の方が飼養管理一切をやっていきますけれども、この一次選定の段階、譲渡候補犬を選んでいくという段階からCCクロさんとの協力体制が始まります。

まず、一次選定ですが、一番最初の選定に関しては両者でやっておりますが、その後の飼養管理、獣医療に関してはセンターの獣医師がやっておりますが、給餌、給水、散歩等の犬の飼養にかかわるもの及び清掃、トリミング、しつけ、社会化、ホームステイ、この辺のところは主にCCクロさんがやっております。神戸市の方はそれを少し補助する形になっております。健康診断に関しては先ほど申し上げたように、獣医師会の動物病院さんの方に出しております。

次に、二次選定ですけれども、これも神戸市とCCクロでやっております。この二次選定に合格した犬に関して、成犬については不妊去勢手術を行っておりますが、これも外部の獣医師会の動物病院さんでお願いをしております。譲渡ということですが、御希望の方にはマイクロチップを挿入してお出ししますが、挿入に関してはセンターの獣医師が、手続についてはCCクロさんの方で行っていただいております。

次に、人の流れですけれども、まず申請がありますが、書類審査までの書類チェックについては神戸市の方でやっております。次に、御自宅訪問ということで実際の飼育場所のチェックに行きますが、これに関しては神戸市の職員と、あとCCクロさんと神戸市動物愛護推進員に委嘱している方が手分けして行っております。この譲渡できる、できないの可否決定に関して、総合判断を

するのは神戸市がやっております。その後、飼う前の講習会ですが、これも神戸市が講習をやっておりますが、一部獣医師会の先生の方に来ていただいて、犬の健康管理ということで講師をしていただいております。

さらに、講習会を受けられた後、犬を選んでいただく段階ですけど、このマッチングに関しては神戸市とCCクロ両方でやっております。譲渡の手続関係一切は神戸市がやっております。譲渡後に関しては不妊去勢手術の助成制度をCCクロさんの方でつくっていただいておりますので、その手続なんかはCCクロさんにお任せしております。譲渡後、半年後に我々は譲渡後調査を行っております。【スライド 14】

協働のルール

④ 目的・目標の共有

何のための譲渡か？

仙台協働本(17年1月 仙台市作成)より一部抜粋

【スライド 15】

次に、目的、目標の共有なんです。これに関しては何のための譲渡かということになってくると思うんですけども、相互理解を図る上で、一番ここは議論をします。特に、譲渡事業を官民協働で進めていくためには、これは絶対に外せない事項であるというふうに思えます。何のための譲渡かということですが、我々の目的は動物を救命すること、つまりは生存の機会を与えるということだけを譲渡の目的にはしていません。我々が考え、実践している譲渡は動物愛護、適正飼養、そして市民生活の豊かさ、すべてを目的にしています。

センターから出すことだけが目的ではなく、むしろセンターから出した後の犬たちの幸せをどう確保していくか、そこを一番に考えております。そのためには飼う人が犬を適正に飼うということが重要になってきます。適正に飼育できる飼い主と犬はともに幸せを感じることができ、犬を飼うことにより生活を豊かにすることができます。そして、この効果は飼い主と犬だけにとどまらず、社会全体に波及をしていきます。その結果として、人と動物が調和する社会というのがつくられていく

でしょう。それが引いてはセンターに来る動物たちが減るということにつながっていきます。センターという容器にたまった水、つまりは動物たちを容器から出すことも重要ですが、むしろ、その容器に注がれてこないように、蛇口を閉めていくことの方がむしろ重要であり、同時に社会で暮らす動物がそのニーズを満たし、幸せに暮らすことができる社会をつくっていく、そのための譲渡でなければならないというふうに私どもは考えております。【スライド15】

最後に、我々のこの協働の形はどうなっていくのか、10年たった今、この協働の先の目指すべき姿を描いていく必要もあるかというふうに思っています。また、この神戸の協働の形が、ほかの自治体や愛護団体すべてに適した形であるとも思っておりません。多様なやり方の中から、神戸はこの形を選んだということだと思います。しかしながら、なぜ今も、そしてこれからもこの協働を継続していこうかということについては、単純に双方にとってメリットがある、つまりは互いの目的に合ったより適正な譲渡ができているということと、もう一つ、協働することによる波及効果を感じることができているということがあります。【スライド16】

協働の過程を通じて生み出されたエネルギーや成果により、かかわった者の意識が変わっていきます。そこから自分たちの活動をさらに発展させていこうとする力が生まれます。そして、一つ手を結ぶと、そこから違う組織や団体とどんどん手を結ぶことができ、その輪がどんどん広がっていくという、協働の広がりが生まれてきます。我々のこの協働の取り組みが一助となって、動物にかかわる者、行政、愛護団体、企業、すべてがともに力を挙げて日本の動物愛護に取り組む、そんな社会への波及効果を期待して、我々もこれからも神戸市とCCクロは動物管理センターというフィールドでともに活動して行きたいというふうに思っております。【スライド17】

御清聴ありがとうございました。

○山崎恵子

湯木先生、ありがとうございました。

本当にこういった試みこそがまさにセンターの事業として、もっともっとメディアなどで取り上げられるべきことだと私も思っております。

では次に、この協働のもう一人のパートナー、日本動物福祉協会CCクロの担当者、北村様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。



【スライド16】



【スライド17】



【スライド18】



神戸市と（社）日本動物福祉協会CCクロの官民協働

Cooperation between Kobe City and the Japan Animal Welfare Society City Center Kuro

北村 美代子 社団法人 日本動物福祉協会CCクロ

Miyoko KITAMURA Japan Animal Welfare Society City Center Kuro



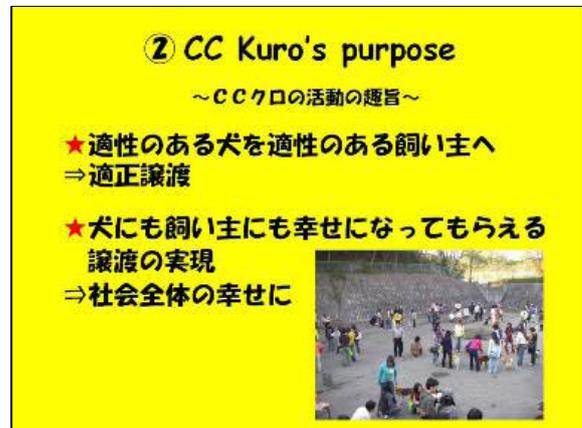
ただいま御紹介にあずかりました、社団法人日本動物福祉協会CCクロの北村と申します。きょうは神戸市とCCクロの官民協働について、民の立場からお話をさせていただきたいと思えます。また、その前に、本日このような機会を与えてくださった関係者の方々に深く感謝の気持ちを述べさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございます。

ターをシティセンターと省略して、頭文字をとったもので、クロというのは本格的に成犬譲渡が始まってから最初にしつけのモデル犬となった犬の名前です。譲渡講習会の中で、しつけのデモンストレーションをしていました。もとは迷い犬として収容されたんですが、成犬でも家庭犬としてのしつけを備えていれば譲渡できるという象徴でもありました。現在は当時センターに勤務しておられた行政獣医さんのところで家庭犬として穏やかに老後を送っています。【スライド2】



【スライド1】

まず最初の写真ですが、先日開催しました譲渡犬の同窓会の際のものですが、44組の御家族に御参加いただいたのですが、犬同士のトラブルであるとか、事故といったものが一切なく、犬も飼い主さんともに笑顔で集えたということがこの私たちの活動の誇りであって、基本にもなっています。【スライド1】



【スライド2】

私たちの活動の趣旨なんですが、大きくは二つございます。適正譲渡を進めることで社会に迷惑をかけない飼い方を広めていくこと。そして、もう一つ大きな趣旨なんですけれども、犬の幸せだけを考えるのではなくて、その犬を迎えてくださった飼い主さんにも幸せになっていただいて、そういった犬と暮らすことの幸せを社会全体の幸せにつなげていくこと。社会全体に受け入れていただくようにしていくことです。そういった趣旨のもとで、譲渡候補犬にかかわることすべてを私たちが活動として365日、毎日休みなく、神戸市動物管理センターにおいて活動させてもらっています。【スライド3】

活動内容の方を大きく五つに分類して御紹介させていただきます。まずは、清掃についてなんですが、CCクロではかなり、ここに力を入れています。「動物福祉の基本は清潔から」というのを合い言葉に、常に清潔であることを心がけています。床の水切りをした後も、犬がぬれないように念入りにぞうきんでからぶきをして、犬が快適に過ごせる環境づくりに努めています。それから犬舎の方は、1室に1頭が基本です。子犬の場合は2頭、



【スライド3】

さて、よくCCクロって何なのと聞かれるんですが、CCクロの名前の由来なんですが、CCは動物管理セン

3頭と兄弟で一緒の犬舎を使うこともあるんですが、成犬の場合には、犬にかかるストレスに配慮をしまして、1室1頭というのを原則にしております。

【スライド4】【スライド5】

続いて、飼養管理です。これから散歩に出かけるときの様子なんですが、この日はボランティアさんたちの交流会も兼ねまして、センターの近くの山へピクニックに出かけました。夏の暑い日なんかですとアスファルトの上を歩くということが非常に犬にとっては厳しいので、時間帯によってはプールを出して、これは一人人間用のプールなんですけども、プールを出しまして水遊びをして、そういった遊びの中でエネルギーの発散をしてもらっています。

それからドッグランとして使えるスペースもございませので、そこで犬の相性を見ながら、犬同士で触れ合える時間もつくり出しています。ただ、こういう場で勝手に犬同士を遊ばせて終わりというわけではなくて、こういった機会に、呼び戻しの練習なんかも取り入れてトレーニングを行っています。

また、子犬の散歩なんですが、リードになれるという大事な要素もありますが、そのほかにも社会化の一環として、土の上やアスファルトの上だけを歩くのではなくて、いろいろな足場のところを歩くようにしています。ただ、こういった場合の注意点としては、決して無理強いしないということです。ですので、よく犬の状態を見きわめて、ここまでかなと思ったときにはもうちょっと軽くだっこして歩いてあげたりというようなケアも行っていきます。【スライド6】

シャンプー・トリミングは定期的に行っています。この右側の犬ですが、保護されたときは毛玉がたくさん、このような状態でありまして、毛も薄汚れた色をしてました。私たちはこの犬を、顔を一目見て、小森のおばちゃまみたいというふうな印象を受けまして、会場にお越しの若い方は御存じないかと思うんですけども、往年のぼのぼのとした映画評論家の小森和子さんを連想しまして、そこでこの犬のセンターでの名前がこもりになったんです。ブラッシングをしてから、シャンプーをして、はさみを入れてカットして、2時間後にはこのようなきれいな状態になりました。現在では新しい御家族のもとで、まるちゃんという名前になって大切に育てていただいています。【スライド7】

上の二つの写真は、子犬の一時預かりの様子です。センターでは経験できないことを家庭での生活を通して経験するというので、社会化を進めるようにしています。

それから次に、評価についてなんですが、譲渡する犬

③ CC Kuro Activities

～CCクロの活動内容～

- ・清掃(犬舎清掃、環境整備など)
- ・飼養管理(散歩、しつけ、社会化、健康管理など)
- ・評価(犬の選定、飼い主への事前事後訪問調査など)
- ・アフターフォロー(しつけ相談、譲渡犬同窓会、不妊手術助成など)
- ・広報(PR活動、募金活動、ボランティア募集など)

【スライド4】

★清掃

動物福祉の基本は清潔から

一室一頭⇒犬のストレスに配慮

【スライド5】

★飼養管理

これから散歩に行きます！
近くの山へピクニックに！

夏の暑さ対策にプールあそび

ドッグランスペースで
ふれあいフレイセッション

子犬の
社会化

色々な足場を歩く

【スライド6】

トリミング

シャンプー

【スライド7】

については1頭1頭の犬の健康状態や気質を見きわめて、問題行動があるような場合にはその把握も含めて犬の選定を行っています。そして、家庭犬として適性のある犬を譲渡しています。

それから訪問調査なんですが、犬を譲り受けたいと希望する方の御家庭を譲渡前に訪問させていただいて、飼育環境の確認なんかをさせていただいています。譲渡後に犬が何回も脱走するといったような、少し不適切な飼育状況の事例というも過去にございましたので、現在では神戸市の職員とCCクロとで分担して、すべての御家庭を回っております。必要に応じて譲渡後も家庭訪問させていただきまして、困り事なんかのフォローもさせていただいています。【スライド8】

また、アフターフォローにつきましては、最初のスライドで紹介させていただいた譲渡犬の同窓会の開催のほかに、しつけ相談の方を行わせてもらったり、ことしから子犬を迎えていただいた飼い主に一律3,000円の不妊手術助成金を社団法人日本動物福祉協会の方より支援をさせていただいております。

譲渡後の追跡調査では、昨年までの子犬の不妊手術の実施率は73%でしたが、ことし1年に限ったデータを見ますと95%の実施率になっております。現在より過去の実施率の方が低かったのには、不妊手術の必要性といったものをしっかりと飼い主さん、飼っていただく側の方々に理解していただくまでに至らなかったというケースがあったということも否定はできませんし、もしかしたらこの1年だけの数字で見えますと、経済的な事情によるものといったものも大きかったかもしれません。

広報活動については、動物愛護フェスティバルなどのイベントに参加させていただきまして、活動のPRをさせていただいております。また、CCクロの活動に深い御理解をいただいています音楽家の方々に御協力いただきまして、毎年、兵庫県三田市の方でわんちゃん同伴コンサートというのを開いていただいております。そこでCCクロのPRとともに募金活動もさせていただいております。【スライド9】

さて、CCクロの方では作業を効率よく、円滑に進めていくために、マニュアルを各種つくっております。ボランティアの手引きのほか、お掃除マニュアル、お散歩マニュアル、お散歩マップというのを用意しております。マニュアルがあるからといって、マニュアルをぼんと渡して、はい、ではこのとおりの一人でやってくださいねというのではなくて、新規のボランティアの方たちには、なれるまではベテランのボランティアさんたちと一緒に

作業していただいて、掃除の手順ですとか、お散歩のときの注意点なんかなどを理解していただいて、マニュアルの内容も理解していただけるようにしております。

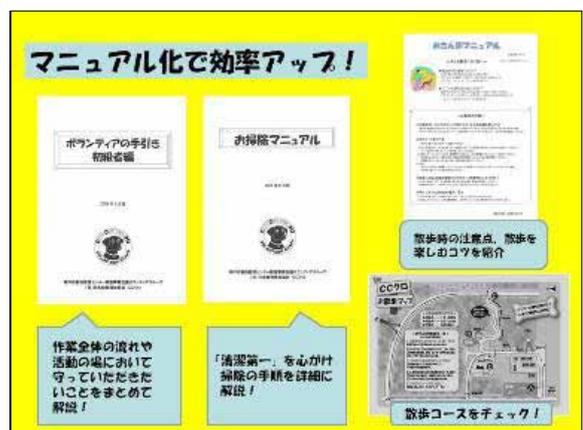
【スライド10】



【スライド8】



【スライド9】



【スライド10】

では、こういった譲渡候補犬のお世話に関することすべてをボランティアだけで行うといったことが果たして可能なのでしょうか。ボランティアというのは、言ってみれば自発的に行うことですので、全員が毎日来られるわけではありませんし、毎日日がわりで違うメンバーが集うわけなんです。ですので、そんな中ですべてをボランティアで、しかも永続的に責任を背負っていけるだろうかという一つの問題が生じてくるかと思うんです。

そうなったときに、やはりすべてを把握して責任の所在をはっきりさせて、神戸市さんとの調整も行いながら、まとめ役になるという役割を担う人材が必要になってくるかと思えます。そこで、現在ではこの私も含めまして、常勤スタッフが2名、それから土曜日、日曜日、祝日のみのアルバイトのスタッフが1名の計3名の有償スタッフを配置しております。人件費の方は社団法人日本動物福祉協会の方が負担しております。【スライド11】

さて、神戸市との協働体制の中においては、メリットとデメリットの両方があるかと思えます。まず、メリットの方なんですが、先ほどもちょっと湯木先生のところで御紹介いただいたように、施設は老朽化しているとはいえ、神戸市さんのものですので、施設は既にあるとあって維持費なんかはもう神戸市さんの負担になるということが、まず一つ大きなメリットとして挙げられると思えます。それからもう一つは、これは行政とともに活動しているということへの社会的な信用が得られているんじゃないかなということが挙げられると思えます。

一方、デメリットは、やはり行政機関というのは客観性であったりとか、法的根拠がないと動けないというもどかしさもございますので、私たちの願っていること、要望が即座に通らないということもございます。それから、公の施設での活動になりますので、公務員に準ずる守秘義務などの制約が多いといったようなことから、ちょっとかた苦しい団体なん違うかなというふうに思われがちということも挙げられると思うんです。しかし、こういったデメリットがありながらも、それでも一緒にやっていけるというのは、お互いになんかのものを補っていきながら、よりよい譲渡を進めていきたいという大きな目標によるところが大きいと思えます。【スライド12】

そうして今後、行政の担当者の方が変わったとしても、方向性にぶれが生じることがないように、日ごろから定例会議という場を設けて、その中で協議をしております。また、日々のコミュニケーション、対話によるコミュニケーションというのを非常に大事にしております。そんな中、昨年、CCクログが神戸市さんから市民福祉顕彰奨励賞という賞をいただきまして表彰を受けました。私たちの活動が単に犬を救うという、そういった部分だけを重視しているのではなく、飼い主の幸せ、社会の幸せをも目指しているということが市民の福祉に貢献していると認めていただけたというふうに思っております。従来は対人活動のみ、人に向けられた活動のみが表彰の対象とされていただけ

に、対動物活動が初めて認めていただけたということをととても私たちは誇りにも思っております。【スライド13】

④ Volunteers do everything ?
 ~すべてをボランティアでおこなうことはできるのか?~

- ・作業人数確保、人数調整
- ・犬の健康状態把握
- ・活動資金の管理、寄付や募金の受付 等々

⇒ 無償ボランティアの立場で永続的にすべてを把握し責任を負えるだろうか?

↓

専属の常勤スタッフが必要!

【スライド11】

⑤ In cooperation with Kobe City
 ~神戸市との協働体制の中で~

〈メリット〉

- ・施設がすでにあり維持費は神戸市負担
- ・行政とともに活動していることへの社会的信用

〈デメリット〉

- ・客観性、法的根拠がないと動けない(行政ため要望が即座に通らない)
- ・公務員に準ずる守秘義務等の制約が多く堅苦しいと思われがち

【スライド12】

官が民を信頼して下さった証



社会の福祉に貢献していることがやり甲斐につながる

【スライド13】

では、私たちがどのようにボランティアさんたちの受け入れをさせてもらってるかと言いますと、まず、ボランティアを希望する方向けにオリエンテーションというのを開催しております、オリエンテーションの受講とともに譲渡犬の施設の見学をしていただきます。実際に現場を見て、私たちの話を聞いていただいて、実際にボランティアをやれそうかな、できそうかなというのを考えていただいてからボランティアとして参加したいですといった形で申請書というのを提出していただいています。

それから後は、もうボランティアさんですので、自由に来れる日というのを設定していただいて、事前に御連絡はいただくんですが、初回に御参加いただくときに誓約書というのを提出していただいております。誓約書の内容なんですけれども、先ほども申しましたように、公の施設での活動になりますので、公務員に準ずる守秘義務というのがもちろん発生しますので、そういったことを守って下さいねという内容であったりとか、それから個人的な活動ですね、過去に事例のあったものなんかで言いますと、個人がされている活動の広報とか宣伝であったりとか、ビジネスの物品の売り込みであったりとか、印刷物の配布といったような個人的なことは一切、こういった場に持ち込まないということを、ルールとして明記もさせてもらっておりますので、皆さんには自覚を持って御参加いただいております。【スライド 14】

では、こういった方々が参加されているのかというボランティア希望者のデータを少しまとめてみましたので、簡単に紹介させていただきます。ボランティアオリエンテーションの方をスタートさせました、2007年6月から約2年間のデータになります。男女比と、それから年代別の内訳なんですけど、体力を必要とするお散歩とか清掃、お掃除といったような作業が多いので、見ていただいたらもうはっきりとわかるように60代になるとがくんと希望者の方が落ちてしまうんです。

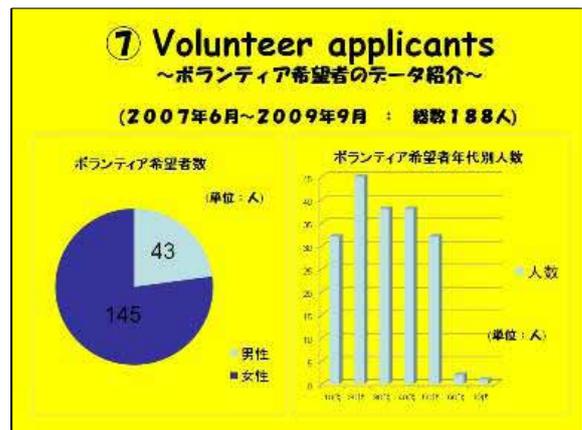
それから職業別や飼育経験があるか、ないかどうかというようなデータもちょっとまとめてみたんですが、職業別のところであえて専門職と分けさせていただいているところは、動物関連のトリマーの資格をお持ちの方も時々協力したいというようなお申し出をいただいておりますので、あえてちょっと分けさせていただきました。それからここで学生と分類させていただいているのは、高校生以上の学生さんを指しています。無職の中には定年を迎えられた方ですとか、現在、職を探しておられる方やフリーターの方が含まれております。

インターネットの普及によって、やはりどうやってこのボランティア活動があることを知ったのかというふうにお尋ねしてみますと、情報をネットから入手される方が最も多いんですけど、中には口コミであったりとか、それからチラシを見て来てくださる方も結構おられます。チラシは、以前はボランティア募集に特化した1枚ものだったんですが、少しでもCCクロの活動をよりわかっていたくために、新たにリーフレットの方を作成いたしました。この会場の入り口のところでも配布させていただきますので、ぜひご覧ください。

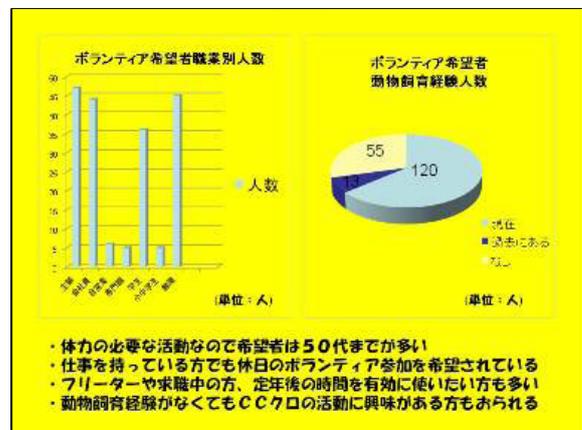
【スライド 15】【スライド 16】【スライド 17】



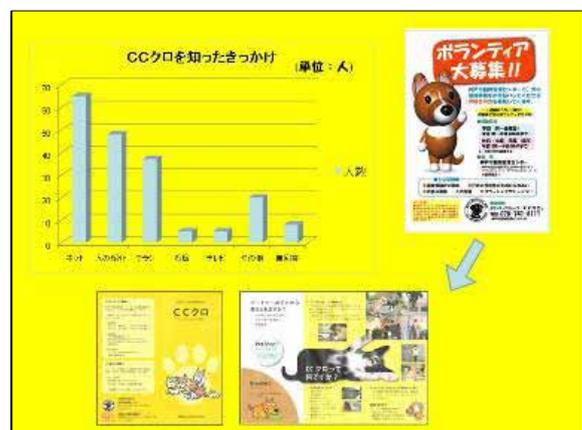
【スライド 14】



【スライド 15】



【スライド 16】



【スライド 17】

では、私たちの今後の課題を考えてみますと、さまざまな方がボランティアをしたいというふうに来てくださるんですが、なんと定着率は約20%なんです。世話をする犬の頭数にもよるんですが、現状では大体1日、最低でも5人ほどは必要としています。そこで、少し平均人数というのちょっと計算して、出してみたんですけど、この平均人数というのは我々有償スタッフを除いた数字ですので、平均の数字だけを見てると何や足りているやんかと、一応最小限の人はそろっているやんかと思われるかもしれないんですけど、あくまでも平均でございますので、極端な話は、実際、日によって非常にばらつきがあるものですから、ボランティアさんがゼロという日もございます。

それから逆に、7人、8人、9人、10人とたくさん来てくださるときもありまして、そのときになってみると人数確保の見込みが立たないという難点がありますので、私たちスタッフも前日になるまで、あした本当に休めるのかどうか分からないといったような事態も発生することがございます。

そこでボランティアさんが定着しないのに考えられること、いろいろ考えてみたんですが、場所的に車で通っておられる方もたくさんおられるんですけど、電車やバスを乗り継ぐと結構交通費がかかってきますし、遠いと感じる方もおられるので、やはりそういう点で不便のかなというの也被考られます。それから先ほどの、ちょっとデータでも見ていただいたように、掃除とか散歩といったような体力が必要な仕事、作業が非常に多いので、体力的に続かないであったりとか、あるいは楽しいことだけ、犬と触れ合えるんだ、遊べるんだという楽しいことだけをイメージして来られた方にはやはり体力的に厳しいのかもしれない。

また、公の施設での活動になりますので、常に処分と背中は合わせということになりますから、そんな現実はできれば目にしたくない、直接見たくないといったような方も中にはおられます。しかし、1頭1頭に行き届いたケアを行っていくためには人手の確保というのは絶対に必要でありますし、さらに多くの方に続けていただくためにできることがあるんじゃないかなというふうに考えております。【スライド18】

実際に、長く続けてくださっているボランティアさんたちの声を聞いてみました、ふだんから聞くようにはしているんですけども。ふだん聞きますと、そんな一言で言えるわけがないやんか、何でそんなこと聞くんやとおしかりを受けるんですが、今回はもうちゃんと会議で発表したいから本音を言うてとお願いしまして、皆

さんに声を聞かせていただきました。

やはり、やりがいを感じられる場であること、自分にも何かこういう場所であることができるんだという実感が得られるということが、このボランティア活動への参加の意欲につながっているということがわかりました。これから新しく仲間に加わっていただく方にも、私たちと一緒に活動していただく中で、日々の対話によるコミュニケーションを大切にしながら、その人なりのやりがいを感じていただくということが長く続けていただけることにつながるんじゃないかなというふうに感じています。【スライド19】

⑧ CC Kuro's Challenge
 ~CCクロの今後の課題~

- ・現在のボランティア申請人数 **208人**
- ・現在のボランティア登録人数 **83人**
- ・現在のボランティア実働人数 **40人**

⇒定着率約**20%** ⇒ 一日最低必要人数 **5人**
 (一日平均**3.7人**... 平日**3.1人** 休日**4.9人**)

定着しない理由は?

- 遠いし交通費がかかる...
- 押除も散歩も思っていたよりしんどい...
- 公の施設で厳しい現実を目の当たりにするのが辛いと感じる...

【スライド18】

さらに多くの方に続けていただくには?

やり甲斐を感じられる場であること

- 犬たちが自分と散歩に行くことを心待ちにしてくれている!
- 自分の子を叱ることが減った、いつのまにか犬に癒されてもらっていたんだと気付いた!
- 同定会で再会した犬たちが飼い主さんのそばで笑顔でいてくれることが何よりも嬉しい!

さらなる活動の充実に向けて

- 譲渡事業の拡充
- 他施設・他団体との情報交換
- 子ども向けセミナーなどの啓発活動の充実

【スライド19】

また、私たちの方も1頭1頭のケアをしていく上で犬の姿から学ぶことがあったり、ボランティアさん同士の会話の中から学ぶことがあったりする中で、もっと勉強してみたいとか、犬のことを理解したいとか、よそではどんな工夫してはるんやろうとか、実際に自分がこの場で学んだことをもっともって世の中に広めていきたいといったような気持ちも芽生えてきます。その気持ちを活動に反映させて、私たちの活動をさらに充実させていくためにも、組織としてのスキルアップは絶対にもう不可欠であると思っております。例えば、シニア犬の譲渡などの譲渡事業の拡充というの、今後の大きな目標の一つだととらえております。

また、これまでは近隣の動物愛護センターの見学ですとか、実際に見学に行かせていただいた際に合同勉強会というのをさせていただいてきたんですが、より多くの施設ですとか、ほかの団体さんとの交流を図って、工夫されている点なんかを学ぶ機会というのも継続して設けていきたいというふうに思っております。そして、ただ単に犬の譲渡事業を行うという、保護した犬を新しい飼い主さんにもらっていただくという、譲渡の数だけを優先した対症療法だけにとどまるのではなくて、どうすれば入ってくる数を、保護されてくる数を防いでいけるのかといったような、予防に力を入れるためにも今以上に啓発活動というのを進めていきたいというふうに考えております。

犬と飼い主と、その社会の幸せを目指した譲渡の質をこれからも維持していくためにも、これからも多くの方の御協力、御支援が必要になってきます。現場の方でも、よりよい譲渡に向けてきめ細かいケア、フォローを心がけていきたいというふうに思っております。



【スライド 20】

限られた時間の中ですべてをお伝えするのは非常に難しいのですが、活動の様子ですとか、現在の譲渡候補犬、どんな犬がいてるのかなといったような様子などはホームページでごらんいただけます。また、先ほど御紹介しました、新しくボランティアを始めたい方に対してオリエンテーションを開催していますよということだったんですけれども、日程の方もホームページの方で確認していただけますので、ぜひごらんください。【スライド 20】

今後も、この私たちの官民協働の活動が、ここ神戸の地だけにとどまらず、広く広まって行って、そしてまた人と動物がともに暮らすということが、社会全体の幸せにつながるようにと、そういった活動として今後もしっかりと続けていきたいと思っております。

どうも御清聴ありがとうございました。

○山崎恵子

北村さん、ありがとうございました。最初におっしゃった、動物の福祉の基礎はまず清潔からという言葉は大変重要だと思います。それを聞くとちょっと耳の痛い、愛護団体を名乗っておられる方、日本全国に多数おられるような気もいたしますので、皆様、動物の福祉は清潔からという、この基準でぜひ、周りの団体等の判断をしていただきたいというふうに思います。

それでは5分ほど休憩し、こちらでちょっとパネルのセッティングをいたします、5分ほどここでトイレ休憩をとらせていただきます。しばらくお待ちくださいませ。

○山口千津子

パネルディスカッションに移らせていただきたいと思っていますので、パネリストの方々、どうぞ壇上においてただけませんか。

それではパネルディスカッションを始めさせていただく前に、先ほどCCクロの御説明がありました、そこに使われておりましたCCクロのロゴマーク、それをちょっと御紹介させていただきたいのです。あのロゴマークはこの国際会議を運営されておられますknotsの白川さんが黒い犬、CCクロのモデルになった犬を描いてくださったものだということで、少しCCクロを始められた方からちょっとお知らせをしていただければということだったので、そのころからknotsとの関係はずっと続いていたのだなと改めて思いました。

それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきたいと思います。山崎先生よろしくお祈りします。

○山崎恵子

では、これからパネルディスカッションを始めたいと思います。皆様から、フロアからも御質問をいただきたいと思いますが、その前にちょっと先生方に御意見を少し伺いたいポイントが、こちらの事務局側で少しお話をして補足をしていただきたい部分がございますので、それから始めたいと思います。

まず、特に官民協働という観点で、ハワイのヒューメインソサエティではやはり公のお仕事も引き受けておられるということでございますので、CCクロの試みを今お話を聞かれて、どう思ったかということをお意見と御自身の体験も踏まえて、パメラさんに伺いたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○パメラ・バーンズ

非常に素晴らしい、クリエイティブなパートナーシップだと思います。町とそれから民間のセクターが集まって、そして素晴らしいことをなさっているということで、いかに迅速にそれが発達したかということ、素晴らしいと思います。そして、いろいろ道路にもでこぼこがあったということなんですけれども、最終的にはこの町へのサービスということで、非常にいいと思います。我々ホノルルにあるモデルなんです、より正式化された関係だということが言えます。市が実際にヒューメインソサエティの方に動物の管理、サービスをするために支払ってくれるようになっていきます。

私の唯一の懸念というのは、ある一点で、例えば正式化しないと民間がたくさんの責任を負わなければいけな

い、負担を負わなければいけないと、自分たちができる以上のことの負担を負わなければいけないということで、そのパートナーシップですけれども、これがだんだんと成長していくものですから、最初としてはすばらしいと思います。ありがとうございました。

○山崎恵子 ありがとうございました。

もう一つ、今度はミランダ先生に伺いたいのですが、ハワイの方、アメリカの方と英国の方をお招きして一応、こういう事業をやっておられるという御発表をいただいたのですが、当然、特にミランダさんはRSPCAのインターナショナル部門でトレーナーをしていらっしゃる、指導員をしてらっしゃいますので、文化的にいろいろな違いに遭遇するというのも体験されていると思います。日本も当然文化としては違うと思いますが、日本のことだけではなく、御自身の指導員としての作業の中でほかの国で文化的に非常に困難であったというような御体験がもしあれば少しお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

○ミランダ・ラック

そうですね、私いろいろなところに行きました。そして行くところではすべて明らかに、非常に文化の相違というのがありました。経済も違います。そしてまた、動物に関する、あるいはペットオーナーシップに関する考え方も違うということで、行くたびごとに違います。しかしながら、その基礎となるフォーカスというのは、これは動物とそれから人とのポジティブな関係ということになります。そして、すばらしいことは、これは自然に起こるものだというふうに思います。一たん理解する、あるいは学んだら、この動物がコンパニオンとしてすばらしいということになりますと、その理解というのがますます深まるということです。そのような理解というのはいろいろなところで深まる、文化が違っててもです。

そして非常に興味深い状況というのは、これはアラブ共和国に行ったところですが、7アット7というのがありません。猫の安楽死でありますけれども、このある一定の時期は猫の安楽死をしてはいけないという法律があります。すべての理由で、すべての猫で、例えば非常にけががある、あるいはターミナル、最終の疾患の状況であっても安楽死をさせてはいけないということでもあります。しかしながら、この問題も話し合うことによりまして解決いたしました。それから文化的な、宗教的な違いがあるということ、こういうようなこともあちらこちらであると思います。

○山崎恵子

ありがとうございました。今、日本では、まだ普及がなかなか軌道に乗らないマイクロチップに関して、それぞれの組織で譲渡のときにマイクロチップをお入れになっているのか、これは日本の先生方もマイクロチップの扱いはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。ではまず、三谷先生いかがでしょうか。日本側からお三方にちょっとお話を伺ってから、パメラさんとミランダさんに伺いたいと思います。

○三谷雅夫

マイクロチップにつきましては、譲渡というところからすると、譲渡犬について、積極的に全頭入れようという動きは、現在はしていません。

といいますのは、マイクロチップにつきましては、私どもの施設では全頭読み取りというのは実施しておりますが、いわゆるマイクロチップのメリット、デメリット、当然でございますが、メリットは多いんですけども、デメリットの、リーダーがなければ読めないという部分がまだ県内では、例えば各交番に配置されているとか、それぞれの開業の獣医さんのところに連れて行けば迷い犬であっても読んでいただけたとか、市町村の担当部局にあるとかという状況ではまだないというふうに理解しておりますので、読む体制と入れる体制というのが、両輪が、どちらが先かという議論は常にあるんですが、そのような状況の中で兵庫県としましては、もちろん前向きに推進という部分はございますが、現在は、譲渡犬ということについてはそのような状況です。飼い主明示の一つの有力な方法であるという認識にとどまっているというのが現状です。

○湯木麻里

神戸市では兵庫県さんと同じように保護、収容された犬に関しては全頭読み取りを行っていますが、これを始めたのが平成19年の途中からだったと思いますけれども、残念ながら今のところまだヒットというのが、当たったというケースはないんです。ただ、聞くところによりますとペットショップなんかで、もう入れてお出ししているケースというのがふえてきていると思いますので、これからふえていくということが予想されますので、やはりチェックというのはセンターでも必ずやらなければいけないなと思っています。

所有者明示というのは物すごく大事なことだというふうに認識はしております。その中の一つとしてマイクロチップで、うちは譲渡犬の希望者さん、うちの子に入れ

てほしいという方に関しては2,500円実費でいただいて挿入をしております。これに関しては、なぜこれが必要なのかという、まずは、なぜこれが必要なのかという普及啓発をやはりしていくべき時期だと思いますので、挿入することよりも、むしろ、その所有者明示が絶対に要るんだよということをやっぱり強く言っていく必要がある。その一つの方法としてマイクロチップどうですかという形をとっているという感じだというふうに思っています。

やはり、マイクロチップも大事なんですけど、それよりも前にぱっと見てわかる、当然のことながら狂犬病予防法で義務化されている鑑札、狂犬病予防注射済票及び飼い主さんの名前と電話番号を書いた迷子札、まずそこですよね。それがやっぱりまだ定着していませんので、そこを強く言いながらマイクロチップもという形を考えていきたいなというふうには考えています。

○山崎恵子

ありがとうございます。

鑑札ももう少し小さいといいなと、常日ごろから私も思うのですが、例えば1.5キロのチワワにあれをつけると、何か首が凝るんじゃないかとか思ったりすることもありますので、そのあたりの工夫も必要かなという気はいたします。

それでは海外の先生方に伺いましょう。ではまず、パメラさんからお願いします。マイクロチップがどのように使われているかということはどうでしょうか。

○パメラ・バーンズ

そうですね。すべての猫、犬に対してマイクロチップを使っています。それから譲渡したウサギに対してもそうです。それから我々はマイクロチップをコミュニティで進めていこうというふうな活動があります。特に8月ですけれども、これは獣医さんとともにマイクロチップ5ドルずつということでもって、ペットオーナーに対して5ドルだけ徴収するという形でもってマイクロチップをつけていただくという活動を行っています。

これは、我々は非常に強く感じているんですけども、マイクロチップのプログラムをハワイでもって積極的に行うこと、これによって迷い猫が少なくなったということ、それから95年ですけれども、1%以下の迷い猫がシェルターにやって来たんですけれども、それが家に返ることができたと。そして、今現在8%までの迷い猫が返ることができているということで、これを見るとやは

り数字も非常に改善されているということがわかります。ですから、今、マイクロチップをコミュニティで猫につけるといことが勧められています。

それから我々のところにやって来る猫、その不妊プログラムというものがあるんですけども、こういった不妊をした猫はマイクロチップをつけて、それによって認識することが可能になっています。

○山崎恵子

ミランダさん、どうですか。

○ミランダ・ラック

同じような観点だと思います。パメラさんがおっしゃったのと全く同じで、マイクロチップがかなり活用できる。特に、複数の、例えば 200 や 300 の犬、猫がすぐにそのマイクロチップをつけるということがされております。それはやはり確認する ID のためにも重要です。それから、RSPCAにおきましては 10 から 11 の犬や猫を飼っている人もいるわけですが、それぞれ個々の動物に対しまして、やはり迷い犬になっていないか、迷い猫になっていないか、6 週間も帰っていない犬がいる場合もありますので、やはり特定する上で ID の意味からもそういったチップをつけるということを促進しています。

これは非常に有益だと私もは思っています。鳥に対してもマイクロチップをつけると。ペットの鳥がいますよね、それからオウムなどもそうです。それからフェレットですけども、これもポピュラーな動物なんですけれども、よく逃げてしまうんです。そして、実際に一つ以上持っている場合は同定する、確定するのが難しいということがありますので、マイクロチップは非常に有益です。

○パメラ・バーンズ

一つつけ加えたいんですけどよろしいですか。

カウアイヒューメインソサエティのベッキーがいると思いますけど、ほかのシェルターもそうなんですけど、ハワイでは迷い犬がやってくると、そしてその飼い主に戻る前に犬にマイクロチップをつけなければならないという、そういった要請事項もあるんです。我々としては、例えば、危険な犬に対する法律というものがオアフにあります。ここでは、危険な犬にマイクロチップをつけて、それを確認するということが重要、同定するということが重要。そして永久的にフォローアップができるという作業を行っています。

○山崎恵子

ありがとうございました。どなたか、もし御質問があれば御挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。マイクはございますでしょうか。前の方の方です。恐れ入ります。

○質問者

パメラさんとミランダさんに質問なんですけども、翻訳は聞こえていますか。大丈夫ですか。

この 2 年ぐらいの経済危機の中、寄附金が減ったということがあると思うんですけども、こういう厳しい状況の中でやはり、どちらかという実力というのが出ると思うんですが、この減った状況の中で何か工夫をして、その寄附金をまたふやしたというようなことがあれば教えてほしいのと、日本ではそういう寄附金が集まりにくいという風土といいますか、状況がありまして、その中で、今まで活動されている歴史的な背景の中で何かノウハウ的に参考になるようなことがあったら教えてください。

○山崎恵子

済みません、二つでよろしゅうございましょうか。ほかにまだ御挙手なさっている方がいらっしゃいますので、申しわけございません。それではこの二つの質問に答えていただけますでしょうか。

○ミランダ・ラック

非常に複雑な状況だと思います。経済が悪くて、そして仕事を失っているという、即時にそれが相関して、この寄附金が少なくなっていく *メイ・イン・7* も少なくなってきました、RSPCA では、一つのやり方として新しいターゲットオーディエンスを明確にすること、そしてこのような人たちが十分なお金が出せないということであれば、データをきちんととって、そしてそのような人たちがこのペットのオーナーとして非常に意識が高いということが言えますので、理論的に例えば 18 カ月、2 年間たって、そしてその景気がよくなる、今までだれが助けてくれてきたのか、そしてトラブルが終わった後でまた戻ってきてくれるかもしれないということ、新しい寄附の資源になるかもしれないということも必要だと思えます。

○パメラ・バーンズ

幸いにして今までのところですが、我々は運がよかつ

たということが言えると思うんですけれども、我々の寄附金が下がったことはありません。人々は継続的に非常に支援を続けてくれています。そして、二つのサジェスチョンをしたいと思います。

まず一番最初に、たくさんポジティブな積極的な温かい話を集めるということ、自分たちの仕事に対しまして、メディアに対してできるだけそれを訴えるということが重要です。そしてサクセスストーリー、すなわち、このような作業する前と後でどうなったかということを知らせるということ。

それからもう一つなんですが、よりアグレッシブな形で積極的な関係で、時によっては非常に時期が悪いときにはちょっと一つ下がり、一歩下がり、それを見るということ、余りプッシュするとよくないという場合があります。それからもう一つオンラインでの、インターネットというのが非常にだんだんとふえてきております。それによっての寄附というのもふえております。人々はそれによってするということ、それから寄附のプログラムですが、これは1カ月に1回つくっております。したがって、たくさんのお金を1回に渡してくれというのではなくて、ほんのわずかなお金でも1年12回という方が非常に簡単に寄附ができやすいということが言えます。

○山崎恵子

ありがとうございました。手が挙がっておられます、お願いいたします。

○質問者

三谷さんに対しての御質問なんですけれども、非常にたくさんの子犬が入所しているというふうにおっしゃいました。そしてそれらを避妊せずに譲渡しているということなんですけれども、避妊というのは飼い主の役割だというふうにおっしゃいました。二つ、成人犬がいるんですけれども、大体600ドルぐらい、すなわち1万6,000円ぐらい日本円ではかかるというんですね、避妊のコストに。ですから、避妊のコストを負担されないという理由も知りたいと思いますし、その費用が余り日本では高いからということもあるでしょうか。8週間であるとか2ポンドということであれば、医療的にはそれは可能だと思うんですけれども、どうして子犬の避妊をなさらないのかということが私の質問です。

○三谷雅夫

まず、ちょっと統計的なことを抑えておきたいんです

が、現在、愛護センター全体で譲渡した子犬の数が639頭です。不妊処置が明確に確認できたものというのが594頭ということで、93%の部分については譲渡後飼い主さんの責任においてされているということです。この93%という数字をどのように評価するかという部分が一つあるのと、それから技術的に譲渡前に標準的な例で言うと、12週齢ぐらいが一番早いもので12週齢ぐらいで飼い主さんのもとに行くんですが、日本では子犬、早期避妊に対する完全な合意ができてないというのが現状だと思われまます。

その中で、私どもとしましては面接時、それからどう言いますかね、約束だからしてくださいねということではなくて、本当に避妊処置がなぜ必要か、繁殖制限だけではなく健康上のメリットですね。それからもっと言うと一番大きな部分は生活上のメリットなんですが、これらを理解していただけた方に譲渡するというところで。

今、費用の点がありましたが、私ども幸い、立派な施設がありますので、私どもで早期避妊を行って譲渡するという部分に、費用がネックになっているわけではないです。一番大きなところは早期避妊に対する合意と、それから理屈で言いますと、やはり自分のところで、もちろん費用的にはそのときに1万円なり、2万円なり、3万円なりの費用はかかるんですが、犬を適正に飼うということになりましたら、そういうのはランニングコストとしてはもっとたくさんかかるわけですから、フィラリアの予防もそうですし、混合ワクチンもそうです。ということで、避妊も含めまして飼い主の責任でやっていただく。その飼い主責任を果たしたという部分を地域で情報発信していただくというか、という、理屈で言うとそういうところもあるのかなと思います。以上です。



○山崎恵子

ありがとうございました。

ここで三谷さんがおっしゃったことに加えてコメントしたいと思います。非常に彼の立場というのは難しいところだと思うのです。すなわち獣医師という問題もあると思います。獣医師会の方に聞いていただければ、いわゆるポリシーというものがあると思います。例えば、早期での避妊ということで、日本の獣医団体では、いわゆるきまったポリシーというものがないというふうに思います。個々の獣医が参照できるような統一したポリシーというのは獣医師会では持っていないのではないのでしょうか。

やはり臨床的な手順の中では、パブリックセンターの中の病院でできるものがあると思います。そして、パブリックセンターと獣医師会の関係というものがあるわけです。この県ではないのですが、ほかの県ではローカルな獣医師会というものが、いろいろな臨床的な役割をパブリックな、公的なところから委託を受けてやっているところもあるわけです。このような問題に答えを出すのは、やはり日本の獣医学会すべてに係る問題でもあるというふうに思います。

申しわけございません、あともう数分で12時になってしまいますが、きょうは展示が3時まででございますので、皆さん展示会場にもお越しいただきたいと思いますので、最後の質問、ラスト一つ、どこかそちらの方でお手がさっきお上がりになったと思うんですがいかがでしょうか。

○質問者

時間がないということで、私、頭の中でちょっと混合していることで、パメラさんとミランダさんにお聞きしたいです。ミランダさんのお話はちょっと聞きそびれたのですが、アメリカにはアニマルコントロールで言うパウンドというところと、それからいわゆるノーキルでヒューメインソサエティとか、そういうところがありますが、私が聞いたときにパウンドで保護された犬と、ノーキルに預けられた犬の間で、ヒューメインソサエティの場合は絶対に殺処分はしない、パウンドに預けられた犬はある一定期間で殺処分対象になると言われました。

そこで私が思ったのは、どこに最初連れて行かれるかによって、まずその運命は決まるのかなというふうに思ったのですが、私のこの得た情報というのは間違っていますか。犬がどこに最初、迷い犬が見つけれられてだれかが連れて行ったときに、ヒューメインソサエティの方とか、RSPCAに連れて行かれる犬と、パウンドとい

うか、アニマルコントロールに最初連れて行かれるところで、当初からもう殺処分対象になるのかどうか、もし私のこの最初に聞いた情報が間違っていたら済みません、そういうふうなことはあるのでしょうか。当初からもう殺処分というのは、いわゆるこの犬はもうどうしようもないということで殺処分対象になって、初めからもういわゆるノーキルということが、いわゆる殺処分は極力避けるということで、そちらの機関とか、協会は活動されているのでしょうか。済みません、最後にちょっとややこしい質問したかもしれませんが、お聞かせください。

○パメラ・バーズ

わかったような気がします。幾つかの言葉が使われました、ノーキルとか、それからパウンドとか、アニマルコントロール、ヒューメインソサエティというのを聞きましたけれども、アニマルコントロールの組織ですけれども、法律的ではアメリカでは、これはオープンドアのシェルターになります。ですから、すべての迷った動物が受け入れられる。ノーキルのシェルターでありますけれども、これは非常にいろいろな定義があります、このノーキルシェルターでは。

例えば、安楽死はしない、どのような動物も、どんな理由でも安楽死はさせない。安楽死をさせるということ、これは例えば非常に攻撃的であっても、野生猫であっても、それだったらいいかもしれない。しかしながら、この攻撃的あるいは野生の猫だったらいいとか、これは言葉の遊びなんですけれども、一体、全部これはシェルターの組織なんですけれども、一体その組織がオープンドアのシェルターなのか、すなわち、すべての動物を受け入れるのか、あるいは限られた動物しか入れないのか、そして動物を受け入れる前にスクリーニングがあるのかどうかという、通常そちらがそうなんですけれども。

オープンドアシェルターというのは私が知っている限りですが、アメリカの国において何らかの理由で、あるいは安楽死をしないところはないと思います。限られたところは動物をスクリーニングして、どの動物が最も譲渡しやすいかというのを見る。そして多くの、ここでは、動物を拒否しなければならない。すなわち、譲渡可能でないということ。ノーキルシェルターというのが一たん満員になりますと、そうすると、動物はもう受け入れないということもあるわけです。したがって、これで答えになりましたでしょうか。

○質問者 ありがとうございました。

○山崎恵子

そうですね、シェルターという言葉だけでもいろいろややこしい定義がありまして、実際にどう運営されているのかということは、それぞれが、皆様方がそのシェルターを見きわめるということをやっていかなければならないということだと思います。

まだ、本当に御質問もたくさんおありかと思いますが、そろそろ12時を回ってまいりましたので、ここでパネルディスカッションを終了いたしたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

○山口千津子

皆様、本当にどうもありがとうございました。パネリストの先生方、そしてコーディネートしていただきました山崎恵子先生に盛大な拍手をお願いいたします。

それではきょう、私たちここでいただいたとても大切な情報をこれから皆さんがそれぞれのところにお持ち帰りいただいて、さらに自分たちのところにどの部分が生かして、どの部分が努力できるのかなど、これをさらに発展させていただければ、きょうここで、このワークショップを開いたかがあると、私たちは思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本当にきょうはどうもありがとうございました。